

平成20年度私立専門学校等第三者評価事業

第三者評価報告書

平成21年4月



特定非営利活動法人

私立専門学校等評価研究機構

はじめに

この報告書は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構（以下「機構」という。）が私立専門学校を対象として平成20年度に実施した第三者評価事業の結果を取りまとめたものです。

今日、第三者評価は、医療、福祉など公共的サービスの分野において幅広く行われるようになってまいりました。しかし、学校教育の分野では、法律で第三者評価が義務づけられているのは大学・短大等のみで、同じ高等教育の一翼を担う専門学校については、ようやく19年度から自己評価の義務づけが制度化されたところです。

このような状況の中で、いち早く平成16年に、東京の専門学校関係者や行政関係者が中心になって、特色ある教育を実践する専門学校教育に関する情報を積極的に開示し教育の質を保証する仕組みとして第三者評価制度を導入することを決意し、当機構を設立しました。

機構では、職業教育機関としての専門学校等に相応しい評価制度のあり方を検討し、モデル事業による検証を行いながらシステム構築を続けてきました。同時に、第三者評価の環境づくりとして、自己点検・自己評価の普及を図り、点検基準や帳票様式を整備し研修を実施してきました。その取り組みを通じて、機構の第三者評価制度は、自己点検・自己評価と同一の評価基準を適用し、各学校が自己点検・自己評価を継続的に実施する中で改善を自主的に進め、一定のレベルに到達した段階で第三者評価を受けることができるようなシステムとして構築され、平成19年度から第三者評価事業をスタートいたしました。

この第三者評価事業には、評価員として学識者、企業関係者、専門学校関係者、公認会計士など、各界から多数の方々に参加しています。本書に収録された各校の評価報告書は、これらの方々により専門学校の教育と運営をめぐる活発な議論が展開されて報告書としてまとめあげられたものです。報告書には、専門学校が社会や産業界のニーズにいかにかつ的確にしているかを問い、それぞれの専門学校がどのような工夫や努力を行って教育サービスを提供しているかという答えが示されています。今後の専門学校教育のあり方に大きな示唆を与えるものがあるとの思いを深くしています。

平成20年度の第三者評価事業は、評価に応募された専門学校関係者、評価業務に携わった方々はもとより、行政関係者、関連する業界団体などのあたたかいご支援のもとに事業を完了することができました。ご協力いただきましたすべての皆様に厚く御礼を申し上げます。また、機構としてこの事業をさらに発展させるためシステムの改善に努めてまいりますので、今後とも引き続き皆様のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

この報告書が、専門学校教育に対する理解と信頼を一層高めていただく資料となれば、喜びこれに過ぐるものはありません。

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構

理事長 茅野祐子

目 次

はじめに

I 私立専門学校等第三者評価事業について

- 1 私立専門学校等第三者評価システムの概要・・・・・・・・・・ 1
- 2 平成20年度第三者評価事業の実施状況・・・・・・・・・・ 10

II 平成20年度第三者評価報告書 (50音順)

- この報告書の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- ・ 専門学校神田外語学院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- ・ 東京医薬専門学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- ・ 東京福祉専門学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

I 私立専門学校等第三者評価事業について

1 私立専門学校等第三者評価システムの概要

第 三 者 評 価 の 目 的 と 方 針

(1) 目的 機構が実施する専門学校等第三者評価事業は、以下の目的を持っています。

- ① 専門学校教育の質・水準の明確化
- ② 専門学校教育の質・内容の向上
- ③ 専門学校の社会的認知の向上
- ④ 専門学校のステークホルダーとの協同関係の向上
- ⑤ 学校選択への利便性提供

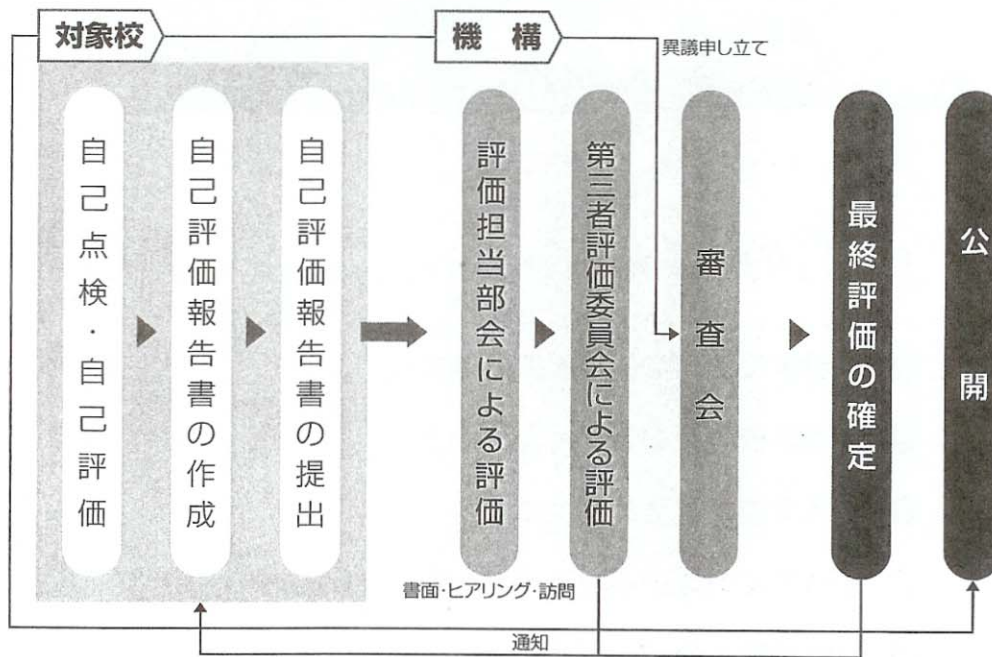
(2) 方針 専門学校等第三者評価の方針は以下のとおりです。

- ① 「専門学校等評価基準」に基づく評価
- ② 自己評価に基づく評価
- ③ 業界関係者など外部者も含む評価
- ④ 透明性・公開性の高い評価

評価の全体像

(1) 評価のステップ

第三者評価は、対象校の自己点検・自己評価から始まる以下の手順で実施されます。



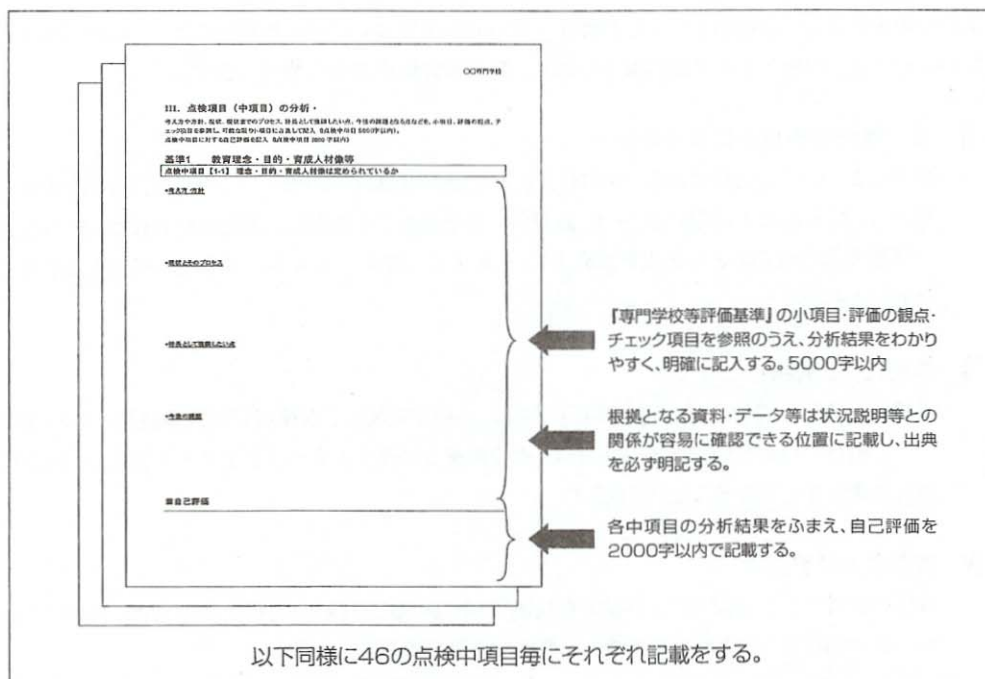
① 自己点検・自己評価の実施

第一のステップは、評価を受ける学校による自己点検・自己評価の実施です。第三者評価における自己点検・自己評価は、各校が自主的に行う自己点検・自己評価とは異なります。自主的に行う自己点検・自己評価では、評価基準や評価方法の設定や選択は各学校が任意に決めることになります。もちろんモデル的な評価基準や方法が外部に存在し（機構でも、自己点検・自己評価事業の一環として「自己点検・自己評価基準」や「東京フォーマット」などモデルを作成し、利用に供しています。）これを多くの学校が使用することがありますが、原則は学校の自主的な選択であり設定です。これに対して、第三者評価における自己点検・自己評価は、第三者評価を行う団体が定めた評価基準（この事業では「専門学校等評価基準」）と評価方法に基づいて、評価を受ける学校が実施し、その結果は評価団体による第三者評価の原資料となるべきものなのです。

もっとも機構が用意する第三者評価基準は、自己点検・自己評価事業における自己点検・自己評価基準と同じ考えで設定されています。また、学内に自己点検・自己評価委員会などの体制を作って実施するなど作業そのものも、同様といえるでしょう。

② 自己評価報告書の作成と提出

- I 10ある基準項目(大項目 資料「評価基準項目」参照)それぞれについて、学校としての考え方の基本、取り組みの方向、またそれら基本方針の背景となる事情などを1基準につき、最大3500字以内で自由に記述します。この内容は、学校の根幹の考え方を示す性質のもので、学校トップ自らによるか、もしくはその全面的な関与のもとに記述されることが期待されます。
- II 専門学校等評価基準における点検項目(中項目 資料「評価基準項目」参照)の一つ一つについて、学校は、
- a 考え方や方針、現状、現状までのプロセス、特徴として強調したい点、今後の課題となる点などを、『専門学校等評価基準』における小項目、評価の観点、チェック項目を参照し、可能な限り小項目に言及して、自己評価報告書に記入します(1点検項目につき最大5000字まで)。またその上で、
 - b その点検項目についての自己評価を記入する(記載イメージ参照、最大2000字まで)こととします。また記入内容と関連する資料も添付して、この報告書を機構に提出します。



*小項目、評価の観点及びチェック項目について

これらは、点検項目(中項目)について、自己点検、自己評価を進める際の参考としてください。これらに挙げられていない点検のための小項目や視点などがあれば、その根拠を記した上で、項目や視点を追加して下さい。

③ 機構による評価の実施

学校側の提出した自己評価報告書に対し、機構は以下の4段階で評価を実施します。

I 評価担当部会による評価

最初に評価を担当し第三者評価原案を作成します。評価は以下3つの方法で行います。

㊦ 書面調査

部会委員が、自己評価報告書の内容、関連資料を精査します。各点検項目への評価の基本方針、報告書の不明点、不足資料、確認を要する点などを明確にし、整理します。

㊧ ヒアリング調査

同じく部会委員が、機構が指定した場所で学校関係者に対して、書面調査において不明な点などの確認、不足する資料の有無の確認や再提示の依頼、評価の基本方向に関する裏付けなどを行います。

㊨ 訪問調査

点検項目のうち、実際に学校において確認を要する内容について、部会委員が学校に出向き、学校関係者の案内のもと、調査・確認します。

以上の調査を終えて、46項目の点検中項目についての評価および10の大項目についての担当部会としてのコメントを内容とする評価原案を作成し、第三者評価委員会に提出します。

II 第三者評価委員会による評価

学校による自己評価報告書および関連資料と評価担当部会の評価とその内容を記した評価原案に対し、担当部会の評価の妥当性、論理性、公平性などを検討し、問題点があれば、担当部会に確認や追加説明などの提出を求めます。その上で、機構としての第一次評価を確定し、学校に通知します。

III 学校による異議申し立て

機構から通知を受けた学校は、評価の内容について確認し、点検項目の評価結果とコメントについて納得のいかない点がある場合は、その根拠と関連する資料などを含めて提示し、評価に対し異議を申し立てることができます。

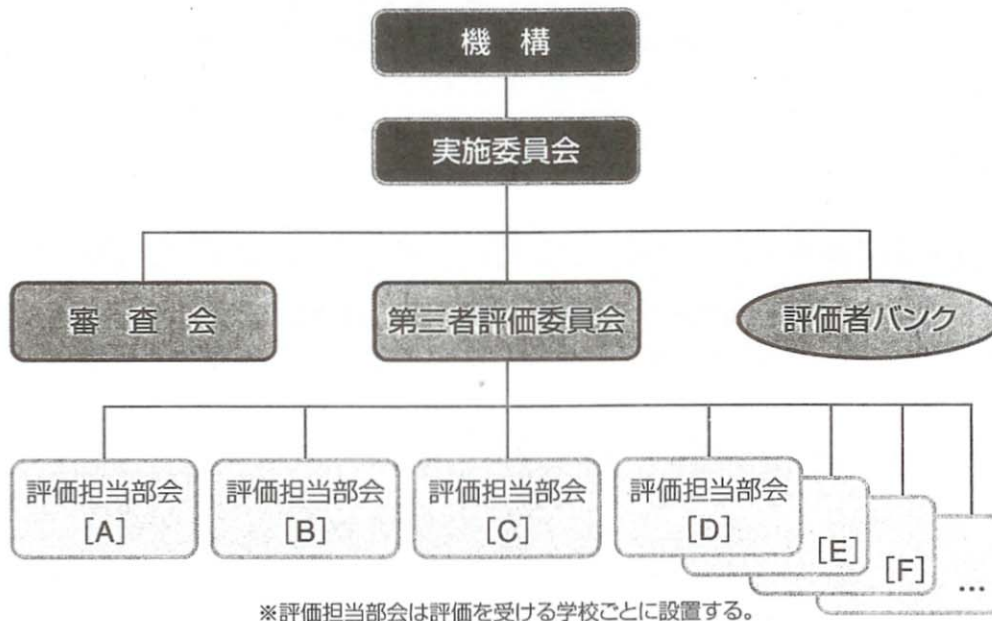
IV 審査会の最終評価

機構に設置された審査会は、学校から提出された異議の内容を、自己評価報告書、機構による第一次評価と照らし合わせて精査し、最終的な評価を確定します。

④ 実施校への通知と公開

審査会による最終評価は、学校側に通知されます。学校は、これを書面による閲覧やホームページへの掲載などの方法で公開しなければなりません。

(2) 機構の実施体制



① 評価担当部会の構成

専門学校関係者(教務部長、事務局長レベル以上)2名、同分野の業界関係者2名、教育についての専門家・識者1名、会計士1名の計6名で構成。評価を受ける学校の専門分野が2分野で収まらない場合は、分野の増加分に対応した同分野の業界関係者を増やすこととします。委員の選考は実施委員会が行います。

② 第三者評価委員会の構成

教育についての専門家・識者1名、専門学校関係者(上記と同じ)2名、計3名で構成。委員の選考は理事会が行います。

③ 審査会の構成

機構の理事会が選考した3名(担当部会、第三者評価委員会、実施委員会の各委員は対象外)で構成します。

④ 実施委員会の役割と構成

第三者評価事業の運営全般を担当。理事会が選考する若干名で構成します。

⑤ 評価者バンクの役割と構成

機構が今後第三者評価事業を進めていくにあたり、会員校や業界などに評価者を依頼することになります。そこで評価者バンクという機関を設け、評価者候補の方たちに予め登録してもらいます。登録者には専門学校等第三者評価事業の意義、概要、評価の方法などについて研修を通じて知識を共有し、評価の予備訓練を受けてもらうことになります。

第 三 者 評 価

シ ス テ ム の 特 徴

専門学校等第三者評価システムには、他の高等教育機関に対する第三者評価に比べ、以下に示すように評価基準設定の原点や教育評価のありかた、そして評価の表現方法などに大きな特徴があります。これらの特徴は、専門学校等第三者評価事業の意図とも関連するものです。

(1) 評価基準の視座と第三者評価事業意図

専門学校を評価する基準をどういうところから設定するか、その基準設定の視座には、以下の3つがあります。また、これらの視座は、第三者評価事業の2つの意図を反映したものです。

- ① 法令・設置基準をクリアしているか
- ② 一般に高等教育に求められる事項や水準を満たしているか

→ ①及び②は、大学等の第三者評価に求められる視座と共通

専門学校等第三者評価において、①、②のような視座から評価基準が設定され、これに対し各専門学校がしっかりと自己点検・自己評価に基づき第三者評価を受け、その結果を公表することにより、専門学校が大学等と同じく高等教育機関としての諸要件を満たしていることを広く世間に認知してもらうことができます。

- ③ 学校・学科に対応する(=卒業生が活躍する)
専門分野の業界・職種における人材要件(知識・技術・人間性等)
に基づく教育であるか

→ ③は、職業教育機関である専門学校に特徴的な視座

また専門分野の業界からの評価については、職業教育機関であるからこそ明確に括り出せる評価観点であり、教育に関する評価を専門学校等第三者評価の大きな特徴とさせるものです。

(3) 評価の最終表現

専門学校等第三者評価の特徴として、評価結果をどのように表すかという点、評価の最終表現の方法が挙げられます。

① 点検項目の評価結果の提示

第三者評価の結果は、点検項目(中項目)について、「可」または「否」の判定とその判断理由をコメントによって示すかたちで学校に通知されます。学校による自己点検・自己評価もこの点検項目について行われたわけですから、その一つ一つの項目について機構として評価とコメントを示すことは当然です。

これら点検項目(中項目)は、評価体系としては、大項目にそれぞれ属します。一般には、また学校の機関別評価という観点からは、大項目さらには学校全体に対しても「基準を満たしているか」という評価を行うのが普通です。

今回の専門学校等第三者評価では、大項目、学校全体に対しての自己点検・自己評価は学校に求めています。また機構側の評価においても、同様に大項目、学校全体の評価は行いません。機構としては、点検項目の評価結果から大項目以上の段階の評価を導く理論的な根拠を見出すことは難しいと考えます。「ある大項目に属する点検項目の8割が基準を満たしていれば、その大項目も基準を満たしているとみなす」というような処理で、上位項目の評価をすることは理論的といえません。

点検中項目の分析・評価内容は、それぞれが学校の活動や状況を具体的に示します。この結果をそのまま公開し専門学校の実質を具体的にみてもらうことがまずは重要であると機構は考えます。

*ある点検項目(中項目)が、評価対象校に対し何らかの理由で評価項目として不適の場合、可否対象外として「適用外」と表示し、コメント欄にその理由を記すことがあります。

② 「可(基準を満たしている)」「否(基準を満たしていない)」のみを表現。 可否の程度は示さない

既に述べたように、点検項目の評価は、「可」または「否」の判断結果とその理由が示されるだけです。基準に対して「大いに」とか「非常に」または「やや」などの程度をあらわす言葉とともに、基準を上回るあるいは下回る段階を設ける評価方式がありますが、今回は採用しません。段階分けを根拠づける理論が見出せないことが大きな理由です。また①で述べたように評価結果だけではなく、個々の評価の具体的な内容を知ってもらうことが重要と考えるためです。

③ 10の基準項目(大項目)についての総合コメントを示す

各基準項目(大項目)について、評価担当部会が総合コメントをつけます。大項目内の点検項目(中項目)評価の概観や学校の特徴など、点検項目(中項目)の評価結果を見ていく上で、ガイドの役割を果たします。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

- [1-1] 理念・目的・育成人材像は定められているか
- [1-2] 学校の特色はなにか
- [1-3] 学校の将来構想を抱いているか

基準 2 学校運営

- [2-4] 運営方針は定められているか
- [2-5] 事業計画は定められているか
- [2-6] 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか
- [2-7] 人事や資金での処遇に関する制度は整備されているか
- [2-8] 意思決定システムは確立されているか
- [2-9] 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

基準 3 教育活動

- [3-10] 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
- [3-11] 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか
- [3-12] カリキュラムは体系的に編成されているか
- [3-13] 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか
- [3-14] 授業評価の実施・評価体制はあるか
- [3-15] 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
- [3-16] 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
- [3-17] 資格取得の指導体制はあるか

基準 4 教育成果

- [4-18] 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか
- [4-19] 資格取得率の向上が図られているか
- [4-20] 退学率の低減が図られているか
- [4-21] 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

基準 5 学生支援

- [5-22] 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか
- [5-23] 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか
- [5-24] 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
- [5-25] 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか
- [5-26] 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか
- [5-27] 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか
- [5-28] 保護者と適切に連携しているか
- [5-29] 卒業生への支援体制はあるか

基準 6 教育環境

- [6-30] 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- [6-31] 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
- [6-32] 防災に対する体制は整備されているか

基準 7 学生の募集と受け入れ

- [7-33] 学生募集活動は、適正に行われているか
- [7-34] 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
- [7-35] 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか
- [7-36] 学納金は妥当なものとなっているか

基準 8 財務

- [8-37] 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
- [8-38] 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
- [8-39] 財務について会計監査が適正におこなわれているか
- [8-40] 財務情報公開の体制整備はできているか

基準 9 法令等の遵守

- [9-41] 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- [9-42] 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
- [9-43] 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
- [9-44] 自己点検・自己評価結果を公開しているか

基準 10 社会貢献

- [10-45] 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか
- [10-46] 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

2 平成20年度第三者評価事業の実施状況

(1) 募集説明会の開催

平成20年6月30日(月) ホテルグランドヒル市ヶ谷 2階「芙蓉」

(2) 評価申込校説明会の開催

平成20年8月4日(月) 機構事務局(東専各協会内)

(3) 第三者評価実施校

※ 50音順、 ※ () 内は学校所在地を示す。

- ① 専門学校神田外語学院(東京都千代田区)
- ② 東京医薬専門学校(東京都江戸川区)
- ③ 東京福祉専門学校(東京都江戸川区)

(4) 第三者評価の実施体制

第三者評価の実施体制図については、本書5ページをご覧ください。

① 第三者評価実施委員会

第三者評価事業の運営全般を担当

委員長 佐藤 武揚(学校評価検討委員会 副委員長・第二調査部会長)

委員 秋葉 英一(" 第一調査部会長)

委員 木下 豊(" 第一調査副部会長)

委員 関口 正雄(" 第二調査副部会長)

② 第三者評価の評価員(別記1の名簿のとおり)

・第三者評価委員会

評価担当部会の評価原案の妥当性、論理性、公平性などを審査。

1委員会につき、学識者1名、専門学校関係者2名で構成

・評価担当部会

評価対象校毎に設置し、書面調査、ヒアリング調査、学校訪問調査をもとに評価原案を作成し、第三者評価委員会に提出する。

1部会につき、学識者1名、企業関係2名、専門学校2名、公認会計士1名で構成

評価担当部会には、評価業務協力者も参加した。

※ 今回は異議申立を行った学校がないので、審査会は設置していない。

(5) 評価業務の実施状況

① 第三者評価業務の実施方法

本書2ページ掲載の「評価のステップ図」に沿って実施した。

② 自己評価報告書の提出

平成20年9月～11月

③ 評価業務の実施期間

平成20年12月～21年3月

(6) 評価結果の公開

- ① 評価を受けた学校においては、機構から通知された評価報告書（全文）を閲覧、印刷物配布、ホームページ掲載など、適切な方法を選択して公開することになっている。
- ② 機構においては、評価報告書（全文）を出版物として作成するとともに、機構ホームページにも掲載し、一般に入手できるようにする。

(別記1)

平成20年度第三者評価・評価員名簿

(敬称略・各欄50音順)

1 第三者評価委員会

秋葉英一・江島夏実・栗原正吏・佐藤武揚・関口正雄・滝紀子

2 評価担当部会委員等

(1) 学識経験者

小島和久・松本泰治・山本碩一

(2) 企業関係者

井樋治正・大井川智明・帯谷隆・中澤隆司・西村保秀・根岸正

(3) 専門学校関係者

犬塚浩之・大嶋久幸・大沼正昭・富岡功・村山公士・柳澤均

(4) 公認会計士

清水秀樹

(5) 評価業務協力者

荒井英治郎・中村裕・楊殿閣

(別記2)

平成19年度第三者評価実施校

※ 都道府県別・50音順。()内は学校所在地

- ① 東京栄養食糧専門学校（東京都世田谷区）
- ② 東京スポーツ・レクリエーション専門学校（東京都江戸川区）
- ③ 東京YMCA医療福祉専門学校（東京都国立市）
- ④ 日本電子専門学校（東京都新宿区）
- ⑤ 日本リハビリテーション専門学校（東京都豊島区）
- ⑥ ホスピタリティ ツーリズム専門学校（東京都中野区）
- ⑦ 臨床福祉専門学校（東京都江東区）
- ⑧ 島根リハビリテーション学院（島根県奥出雲町）

Ⅱ 平成20年度第三者評価報告書

◇ この報告書の見方

この報告書は、「総評」と「点検中項目の評価結果」の2部構成になっています。

1 総 評

評価の概観や学校の特徴を示すため、10の基準項目（大項目）ごとに、点検項目（中項目）の評価結果について総合コメントをつけています。

2 点検中項目の評価結果

46の点検項目（中項目）について、「可」または「否」いずれかの判定を行い、その理由をコメントしています。

① 判定区分

「可」・・・基準を満たしている。

「否」・・・基準を満たしていない。

※ 評価の考え方については、本書8ページをご覧ください。

② コメントについて

コメントは、「可・否」判定の主たる理由を記述しています。

「*」印の記述は、評価「可」の場合に、特に改善を要する事項などについて注記をしています。また、評価「否」の場合に、努力が認められる点などを記述しています。

平成 20 年度 私立専門学校等第三者評価

評価報告書

【専門学校神田外語学院】

平成21年3月31日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

I 総 評	17
-------	----

II 点検中項目の評価結果

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	23
基準 2 学校運営	24
基準 3 教育活動	26
基準 4 教育成果	28
基準 5 学生支援	29
基準 6 教育環境	31
基準 7 学生の募集と受け入れ	32
基準 8 財 務	33
基準 9 法令等の遵守	34
基準 10 社会貢献	35

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

専門学校神田外語学院(以下、当校という)は東京都千代田区に位置し、語学系学科(7学科)、職業系学科(6学科)、留学系学科(1学科)の3系統全14学科を設置して、1年制と2年制の2つの課程において外国語教育を行っている専門学校である。

当校の教育理念は、「言葉は世界をつなぐ平和の礎」である。外国語の習得、とりわけ英語学習を通じて、その言語の背景にある文化や伝統、価値観等を学び、相互理解を深め、世界中の人々と円滑なコミュニケーション、人間関係を築くことにより世界平和と国際社会に貢献し得るという目的に基づき、高いコミュニケーション能力のある人材の育成を目指している。

育成人材像は具体的かつ明確なものであり、「1. 言葉の学習を通じて、高い語学運用能力を身につけると共に、文化の根源にあるものを常に探求し、自己の意見を適切に表現できるコミュニケーション能力に優れた人物を育成する」「2. 最先端のICT技術を活用でき、高度情報化社会に適用できる能力を育成する」「3. 世界を一つの運命共同体として認識し、他国の伝統・文化を尊重する世界観・歴史観、自国の伝統に基づく文化観を持ち、新しい価値観を創造できるような幅広い教養を持った個性豊かな人物を育成する」「4. 逞しさと気品を備え、冷静に将来を洞察する力を持ち、時に応じて機敏に行動できる、かつ、自然を愛し、人の心の痛みを想う心豊かな人物を育成する」の4つが掲げられている。

このように、教育理念・目的・育成人材像のいずれも明確に定められており、教職員・講師・学生等に周知されている。また理念や目的を実現する人材の育成のために、今日の社会変化に応じたカリキュラムや授業法の改革(例:学習者中心型の“タスクベース/ラーナーセンター型教授法”の導入、“マレーシアホテルインターンシップ”や“ウォルト・ディズニー・ワールドリゾート国際研修プログラム”などの海外インターンシップ制度・海外短期留学制度の設置、“ブリティッシュヒルズオリエンテーション”と英語研修の実施、教員評価の制度化、教員研修日“PD Day”の導入)や、設備・機材などの学習環境の改善(例:自律学習センターILC の設置)などを行っている点は大きな特徴である。学校運営に関する中期計画の策定なども行われており、目標達成のための努力が組織的かつ継続的に行われている。

※ タスクベース/ラーナーセンター型教授法

学習者中心型の授業法で、教員は授業の導入とまとめをするが、授業全体の中心は学生がタスク(課題)をグループで取り組み、創造性や協調性、自発性を問題解決プロセスの中で養う学習スタイルである。

※ PD Day (Professional Development Day) 教員研修日

教職員の自己改善を図るため定期的に設けた日である。当校ではこの日を利用して、学生の要求や教員が気づいた問題点などを協議している。

基準2 学校運営

運営方針や事業計画は、教育目的や運営目的の基本方針に基づいて立てられる中期経営計画の基礎となる5本の柱に基づいて策定され、毎年中期経営計画書に明記されて教職員に周知されている。

事業・業務の推進や企画立案、意思決定等は、佐野学園組織規程、寄附行為、寄附行為施行細則、執

行役員に関する規程、神田外語学院就業規則、運営組織図に基づき行われており、運営組織や意志決定の手順も明確である。たとえば学校運営については、法人における6つの委員会と学校における10の会議で議論され決定を見るが、それぞれの委員会や会議についての規定は明確であり、意思決定機能の効率性も十分考慮されている。また当校の運営及び教育の方針・事業計画・予算・人事等は各部門の会議を経て執行役員会議で審議され、最終的には評議員会や理事会で決裁あるいは承認されるが、それぞれの組織の職務も明確である。

情報システムについては、各種データや運営管理のため長年にわたって機能している基幹業務システムに加えて、インターネット活用による情報共有を目的とした情報系システム、eラーニングをはじめとする教育系システムの計3つが導入され、業務の効率化が進められている点は当校の特徴である。

基準3 教育活動

カリキュラムの策定において、まずそれぞれの学科が明確な目標を設定している(語学系学科:教育目標を外国語で仕事ができるレベルの達成、職業系学科:該当する業界で求められる語学力プラス専門知識・スキルの育成、留学系学科:目指す留学先大学での学業に支障がない英語力と基礎学力をつける)。業界が求める人材ニーズに、特に語学力の面で応えられる人材の育成を目指すだけでなく、専門教育に特化せずにコミュニケーション能力や人間力の育成をも重視し、そのため共通必修科目に「日本語コミュニケーション」や「社会時事」のような科目を設置していることは大きな特徴といえる。

業界ニーズの把握については、業界経験者を多数、講師あるいは学科コーディネーターとして採用し、その変化を常に把握している。また当校では語学専門学校が設置する職業系学科という特色を持たせた教育目標として全学科に「専門スキルと英語力を合わせ持つ人材の育成」を掲げ、各学科で英語力の到達目標をTOEICのスコアで明示するとともに、主要な資格・検定の取得レベルを明示している。これに関連して資格取得については、各学科の案内において目指す資格を明記するとともに、学科ごとに重視する資格対策として専門必修科目を配置し、必要に応じて休暇中や課外に特別講習も行なっている。また、教育理念「グローバル社会に必要な英語コミュニケーション能力の育成」にのっとりTOEICを指定試験に採用して全学科必修としている。なかでも資格取得のための奨学金を用意し、TOEIC800点以上、実用英語検定試験準一級以上の者に奨学金を支給する制度を設置している点は、当校の大きな特徴といえる。

上記の「英語教育+専門教育」という、各学科の掲げる目標のコンセプトに基づき、平成20年度から1年制の英語基礎養成科を設置して英語力の育成を行う策を講じている。これは専門士修得まで3年かかるものの、通常の2年制課程と異なり育成期間を実質2年確保することができ、着実な育成ができるシステムとして注目される。

学科カリキュラムの構成について、基準1で挙げた4つの育成人材像の実現に向けて、どの学科でも共通して必須となる語学教育、職業教育、IT教育、教養教育を共通必修科目群(全68単位)に、専門実務教育と人間教育を学科別専門科目群(全44単位)、そして学生のニーズにあった教育を冬季集中学期(WIT)の選択科目(14単位・約200講座)として編成している。なかでも冬季集中学期は、近年の就職内定時期の早期化と教育効果の両立を意図して考案され、用意されている冬季集中講座は、学生ニーズの多様化に対応したものとして支持を得ている。

授業シラバスは学科長が学科スーパーバイザーと協議してモデルシラバスを決め、教育内容の均一性も確保している。また、学生の習熟度に合わせてカリキュラムを制定している。カリキュラム編成に変更の必要がある場合、同じく学科長が学科スーパーバイザーと協議の上、原案を作り、教育部内会議にて検討し、教育部門長と学院長の承認を受けるという体制を取っている。カリキュラムは基本的に毎年見直しを行って

おり、職員が学科長を務め、学科長主導でカリキュラムの見直しを行って社会ニーズに適合したものとする努力を講じている。

成績評価・単位認定の基準は明確であり、他の高等教育機関との間の単位互換についても、当校での学習がそのままアメリカカリフォルニア州立大学フレズノ校の一般教養科目の単位と認定される“海外大学3年次編入コース”(留学科)、自主留学先における単位を本学 WIT 単位として認定(4~14 単位)する制度、神田外語大学への推薦編入制度における単位認定など、独自の制度が充実している。

教員については育成目標に応じて、専門分野における実務経験豊かな教員を確保し、業界のニーズに対応している。PD Day における教員研修の実施(毎学期)や年度初めのワークショップ、常勤教師の PD Plan 作成と年度末の報告書提出、学院と大学共催による毎年の英語教育公開講座の担当など、教育の質の確保のため様々な制度が存在する。

学生による教員の授業への評価は長年にわたって実施されており、かつ授業評価を活用する体制は整っている。

このように、学科ごとの適切なカリキュラム編成・資格取得を意識した指導体制・教員の確保育成方針のそれぞれが、明確に定められている。

基準4 教育成果

就職については、キャリア教育センターを中心として計画的・組織的なサポート体制を整え、支援を行っている結果、過去3年間の就職率(就職希望者数に対する就職者数の割合)は約98%を保っている。また卒業生の就職先の情報や就職活動の資料は教育部・学生部・キャリアセンターで共有し、就職や大学の編入留学に対する相談や情報提供、企業説明会、卒業生の訪問等、それぞれの学生のニーズに対応して就職の支援を行い、就職率の向上に努めている。

資格の取得は、旅行業務取扱管理者資格のように、業界を特定した学科に通わないと取得が難しい資格、また TOEIC のように社会的に広く認定されており、取得(高得点)の有無が就職などに影響を与える資格の2種に分類し、これら資格の取得についてカリキュラム内や課外講座等で支援を行っている。前者に分類される国内旅行業務合格者、総合旅行業務合格者の実績は必ずしも高いものではないが、毎年の学校側の努力とその成果は明瞭に認められる。後者の代表としての TOEIC の得点については、ここ数年で学生の平均点も安定し、高得点獲得者も多数にのぼる。

退学率については毎年10%程度でありここ数年目立った低減は見られないが、学習法の工夫や補習クラスの設置、クラス担当の設置やライフカウンセラーの常駐など、学校側による低減の努力は行われている。

語学力の高さを評価される卒業生が多く、その活躍は多岐多様な分野にわたっている。卒業生の組織としては、校友会のほかに専門学校神田外語学院・神田外語大学それぞれの卒業生と神田外語グループを結ぶものとして、平成19年に「いしずゑ会」が発足し活動している。

基準5 学生支援

学生への支援は、学業面や進路相談をはじめとして、生活や課外活動、卒業後の転職支援まで、広範な分野でのサポート体制がとられている。

就職指導全般についてはキャリア教育センター職員が担当し、進学指導は大学編入担当職員が行っている。留学に関しては、留学サポートセンターを設置してスタッフが留学相談に応じるとともに留学先の幹

旋を行っている。キャリア教育センターは就職活動のための資料センターとしての機能に加えてカウンセリング・相談機能も有しており、専任職員 7 名（うち 3 名はキャリアカウンセラー）が常駐し、学生のカウンセリングや就職相談を行なっている。進学指導においては大学編入希望者を対象として、放課後の特別講座（大学別、学部あるいは学科別に対策を講じることが可能）を実施し、また 6 名の専任職員が個別相談に応じている。その結果として大学進学希望者の 95%以上が 4 年制大学への編入を果たしている事実は特筆に値する。

以上、就職や進学の両面における情報提供や相談体制は整備されており、年間 50 回以上開かれる企業説明会の情報が携帯メールシステムで学生に提供されている点は学校の先進的な取り組みといえる。

学生相談に応じる体制として、状況に応じて医務室、クラス担当者、各分野の専門カウンセラー 3 者で連携を図っている。学生相談室は週 5 日、常時開室の体制を敷いており、相談は臨床心理士の有資格者 2 名体制で行っている。学内における各種ハラスメントに対しても、相談窓口を学生部・学生相談室・医務室の 3 か所に設置し、学生・教職員からの相談に常時応じている。なお健康管理面においては、医務室を設置して専任の看護師が授業時間帯に常駐する体制をとっている。

経済面での支援については、学院独自の奨学金制度は確立されていないものの、公的支援の奨学金の紹介のほか、資格取得奨学金や子弟入学金返還の制度、ホテルアルバイト制度など当校独自の学費援助制度がある。

課外活動については、当校に運動施設（体育館等）はないものの、いくつかのサークルが活動を行っている。また学生が授業以外でも英語を使えるように、イングリッシュ・カンパセーション・ラウンジやイングリッシュスピーキングデーなどを実施して、学生が授業以外でも英語を使用することを奨励している。

学生の生活環境への支援として、女子学生専用の学生寮を 1 つ有するとともに、管理運営を委託している会社や学生会館と提携して、学校に近い寮を学生が利用できるようにしている。

保護者との連携については、学院全体で年 1 回、また卒業後すぐの海外留学を目指す学科では随時、保護者会を実施して情報交換等を行っている。

卒業生支援として、校友会（学院卒業生約 4 万 6 千名が会員）、神田外語グループの連合組織「いしずゑ会」、またその 2 つと密接に連携しながら卒業生のキャリア形成に寄与するキャリア教育センター、人材派遣機関である神田外語アソシエイツ株式会社の 4 つの機関が当校卒業生に対して支援を行っている。

※ イングリッシュスピーキングデー

英語の実践を図るため、毎週月・水曜日は全員が英語を話す日である。

外国人教員が学生と積極的に英会話をしたり、昼休みに洋楽が流れるなど活動を行っている。

基準 6 教育環境

語学の専門学校として、コミュニケーション能力を高めるための設備、及びパソコンやソフトを利用した実践的な教育環境を提供し、メンテナンス体制も整備して適正な管理を行っている。

英語を中心とする語学教育のための CLC(Computer-mediated Learning Center)や KLC(KIFL Listening Center)、コンピュータを用いた情報コミュニケーション教育(ICT)のための各種実習室、各学科が職業専門教育を行うため実習訓練スペース、学習における自立性や自発性を促すための自律型学習環境 ILC(Independent Learning Center)などに加えて、グループ関連施設として宿泊体験型実習施設のブリティッシュヒルズ、姉妹校である神田外語大学の図書館やグラウンド等を整えている。

学外実習やインターンシップについて、建学の理念を実践するためのミッションとして掲げた「世界の人と

心の通じ合うコミュニケーションができる語学力、ビジネスシーンに必要な専門スキル、互いの文化を認め合う心をもつ若者を世界へ送り出す」を実現するため、語学教育における正課として全学科で学外実習を実施するとともに、国際観光科・国際ホテル科・国際エアライン科・国際ビジネス科・児童英語教育科の各科においては、職業教育における正課として学外実習またはインターンシップを実施している。またそれら以外の学科でも、任意に参加可能な企業インターンシップや職場見学会などが設けられている。海外留学についても、全学科の学生が任意で参加できる3か月留学や短期留学を実施している。

防災については緊急時の組織体制を明確に定め、防災訓練を毎年実施し、地震や火災の際の避難動作や経路を教職員や学生に周知するよう努めている。

基準7 学生の募集と受け入れ

学生の募集においては、志願者やその保護者が必要とする事柄が学校から正確に伝わるように、内容や表現方法に十分留意している。また志願者やその保護者からの問い合わせや相談に対しては、適切な対応ができるように体制を整えている。

学校から各種メディアを使用して外部に発信する情報の全てにおいて、虚偽・誇大な、あるいは誤解を招くような表現は用いず、事実が正確に伝わるように努め、また必要に応じてその根拠となる数値を掲載するなどしている。発信する情報は、内容毎にそれに関わる学科長や学科スーパーバイザー、責任部所長らが監修・確認する責任体制をとり、広報部長の最終決裁を経て発信している。なお卒業生の実績を入学案内やホームページで明示しており、就職率や退学率等の情報も外部に正確に伝えられている。

入学選考は募集要項に決められた日程で実施し、最終的な可否は学院長や副学院長(教務部長兼任)などの入学試験関係スタッフで構成される「入試判定会議」で審議し、確定している。募集要項で明記した入学選考方法通りに、適正・公平な基準に基づいて選考がなされている。

基準8 財務

学校部門においては、収容人員充足率が低減傾向にある中で、経費節減や入学者確保のための努力がみられる。また、学園全体としては、独自の財務分析を実施し、校地校舎を自己所有とし、財務状況はほぼ安定しているものとみられる。

中期経営計画を策定し、目標の定量化が試みられ、年度の収支予算については、その精度を高めようとしている。予算の執行においては、月次で執行状況管理表を作成しチェックが行われている。

監査については、会計監査と業務監査を行っており、公認会計士の監査と連携を図るため、毎年、学園監事と監査法人の監査人と意見交換をしている。

財務情報の公開については、閲覧規則を定め、体制を整備している。

基準9 法令等の遵守

法令等の遵守については、総務センターが主幹となって法人本部総務部と連携を図り、最終的には役員である監事の業務監査の仕組みのもとで、適正な学校運営が行えるようにしている。またコンプライアンスを重視し、個人情報保護に関する規程や決算処理等の開示の為の閲覧規則などが規程として定められている。その他にハラスメント防止のための「ハラスメント防止・調査委員会」を設置し、設置理由と内容、及び相談窓口等について学生手帳に明記するとともに教職員へも周知している。

個人情報保護に関しては、姉妹校を含めて学校法人佐野学園が定めた規程に基づき運用されている。また、業務委託した専門業者を学内に常駐させ、外部からの不正アクセスを受けないような監視体制が確立されている。

自己点検・自己評価の実施については、平成 16 年度に特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の発足時から加盟し、同機構の基準に基づく自己点検・自己評価を実施している。なお、自己点検・自己評価の実施と結果の公開が義務づけられたことに対応して、公開の準備を進めている。

基準 10 社会貢献

地域社会との密接な関係を構築維持するための社会貢献として、一橋中学校の生徒受入れによる職場体験、近隣の人々を対象とした「無料英語公開講座」、「地方公開講座」(平成 19 年度に 8 都市で初めて開催し、翌年度から拡充予定)を実施している。

学生のボランティア活動への参加は積極的に奨励し、ボランティアサークル「ウルムチ」が国際ボランティアへの参加(平成 19 年、中国新疆ウイグルにて砂漠緑化のため植林活動に従事)や毎週の神田駅西口商店街の清掃活動などを行っている。またサークル以外でも学生によるボランティア活動の例が見られる。

特に、昨年度実施した「丸の内プロジェクト」などは、語学専門学校の特色を活かした地域活動として注目される。

※ 丸の内プロジェクト

「English Signboard project」

平成 19 年度にネイティブ教員と学生が一体となって行われたプロジェクト。

街へ行き、表示されている英語が適切なものか、また必要な箇所に的確に英語表記があるかを調査し、「英語表記の例文集」を作成して外国人観光客の利用が多い鉄道会社などに配布した。

「東京丸の内ユビキタスマuseum英訳プロジェクト」

大手町・丸の内・有楽町地区の「街の歴史」や「建物の由来」、「アート」など様々な情報が集まった携帯サイトがあり、そのサイト内の情報の英訳を当校の教員と学生が担当した。

II 点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>当校は、建学の理念を「言葉は世界をつなぐ平和の礎」と掲げ、英語を主とした言語習得を通じて、異文化等を尊重し、相互理解を深め、世界平和に貢献する人材像を目的として教育活動を行ってきた。</p> <p>社会のニーズに応じて、語学力＋専門スキルの習得に力点をおき、各学科での専門性にも重点をおいている。</p>
1-2 学校の特色はなにか	
可	<p>授業の形態に一貫して実践型、探求型、学生主体の授業を行っている。タスクベース/ラーナーセンター型教授法を導入し、能力別・少人数編成を踏まえ、学生の学習意欲を高めている。</p> <p>職業専門科目においては、各科目が相互補完型にして偏りのない実践的能力の向上に努めている。そして、このように英語の自律学習環境が整備され、充実した教材や施設の活用により工夫がなされている。特に、当校が独自に開発した翻訳ソフト等の活用は学生の実践的学習に効果を上げている。</p> <p>英語力の更なる向上を図るため、校内には英会話ができる場の設置や留学生の招待、英語のみの使用環境や、神田外語国際研修センター(プリティッシュヒルズ)を利用した実践的学習や海外インターンシップ、短期留学など外国語を実用する場を提供している。</p> <p>また、教員の評価制度の確立に向けて努力がなされており、質の高い授業環境を作るべく学校運営を行っている。</p>
1-3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>社会の変化に応じて、企業のニーズと学生の学習スタイルに合わせたカリキュラムの見直しを行い、カリキュラムと連動した中長期計画を立てて推進している。</p> <p>カリキュラムの改革と経営計画の見直しが連動して行われており、社会的ニーズの変化に対応した人材育成をめざした具体性の高いものになっている。</p> <p>業界のニーズに対応するため、その専門コースの設置や旅行エージェント窓口の設置にも取り組んでいる。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>当校は、教育目的・運営目的及び基本方針に基づき中期経営計画を立てている。その基礎となるのは①教育内容の充実 ②あらゆる面での学生支援 ③神田外語学院の価値、違いの創造 ④各項目推進のための体制・制度の見直し ⑤健全なる財務基盤の確保の5本柱であり、運営方針はこの5本柱を119の細目に落とし込み、中期経営計画書に明記し、周知している。</p> <p>とりわけ、外国人教員や非常勤教員に対しても、教育・運営方針等を教授会やワークショップ、配布物(日英版)で周知徹底を図っている、しかし、言語的に読めない等があり、その対応・解決策が課題であるとしている。このような全教職員に対しての積極的な取り組みについては評価に値する。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>中期経営計画に沿って、各部署が短期(1年)の事業・業務計画を立案し執行している。なお、業務計画に基づき目標達成年度や担当部署、担当責任者等を明白に定めている。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>当校では、組織規程や就業規則、運営組織図等に基づいて事業・業務の推進、企画立案、意思決定等を行っている。学校運営に関する会議や委員会は、6つの法人委員会と残り10の専門学校会議に分かれており、意思決定の機能は効率的なものとなっていると言える。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>当校は採用関連の規則に沿って、書類選考と面接、模擬授業等を経て、採用が決定される。また、教職員にはさまざまな研修でトレーニングを行い、教職員の質の向上に力をいれている。その上で自己評価や上部の評価を行っている。</p> <p>昇格・昇給は人事評価に基づいて決定され、業務の遂行能力、負担度、成果に見合った給与制度を設けている。</p> <p>教員の評価については多面的に評価せざるを得ない。困難を伴うものであるが、客観的評価が行われるよう、更なる努力を期待したい。</p>

2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>組織規程や執行役員に関する規程、就業規程等に基づき、権限や意思決定のシステムが確立されている。</p> <p>ただし、中期経営計画の下に学校運営や教育運営の意思決定は案件次第でその会議でなされる場合と、上部機関で審議・決議するものがある。</p> <p>会議の決定事項は周知徹底をしなければならないとし、外国人教員及び非常勤講師への周知にも留意している。</p>
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>当校ではコンピュータによる情報システム化を導入し業務の効率化が図られている。情報システムは主に3つの機能により構成されている。①学生のデータ管理やその他の運営管理のための基幹業務システム ②情報の共有をはかるためにインターネットの機能を有効に活用した情報系システム ③インターネット上でのe-learningや学生と教員の情報伝達等の効率化をはかるための教育系システム。</p> <p>当校は、他校に先駆けて、情報システム化に取り組んでおり、その蓄積が、日常の学校運営に活かされている。</p>

基準3 教育活動

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	
可	<p>当校は語学系の学校として、外国語で仕事ができることを全学科で重視し、また、「英語力＋専門スキル」の育成目標を掲げ、語学力を基礎とし、その上で専門性や一般教養としての「人間力」を養うことを重視している。</p> <p>企業アンケートを通じて人材ニーズの把握に取り組み、それに応じたカリキュラムの編成に努力している。</p>
3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか	
可	<p>各業界のニーズを把握し、即戦力となる人材を業界に送り込むために、語学専門学校という特色を持たせた職業系の学科を設置し、専門スキルを高めている。各専門学科によってカリキュラムの体制が制定されており、資格検定なども各学科の到達目標を明示している。</p>
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	
可	<p>当校では、どの学科でも共通する語学、職業、IT、教養教育を必修科目群(全68単位)に落とし込み、専門実務教育と人間教育を学科別専門科目群44単位に落とし込み、学生のニーズにあった教育内容の提供を冬季集中学期の選択科目14単位の形をとっている。</p> <p>カリキュラムは1学期、2学期、冬季集中学期の3つのターム体制となっており、就職の内定時期の実状に配慮している。また、全学科において基本的に毎年、カリキュラムの見直しを行っており、カリキュラム編成に反映されている。</p>
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	
可	<p>全体として英語教育を重視しているため、限られた専門分野の時間を効果的に活用している。また、インターンシップを通じた課外学習や放課後には補強のための講座を設けている。</p> <p>授業シラバスは学科長が学科スーパーバイザーと協議してモデルシラバスを決め、教育内容の均一性も確保している。また、学生の学習能力レベルに合わせてカリキュラムを制定している。</p>

3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>授業への評価は、学生アンケートの実施と教員のワークショップによって行われている。学生アンケートは、科目評価、教材評価、教授評価、総合評価、自己評価の 5 項目に分かれている。また、学生は投書箱を利用して教育に対する評価をすることも出来る。学生の評価に対して、主に学生部と学科長が対応し、問題解決に取り組んでいる。</p> <p>教員のワークショップはPD Day で担当教員が問題提起し、改善点の協議を行っている。</p>
3-15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>育成目標に合わせた教員を配備するために、専門分野における実務経験豊かな教員を確保し、業界のニーズに対応している。</p> <p>教員の確保のプロセスとしては、①書類審査 ②面接 ③模擬授業 ④仮採用 ⑤オブザーベーション ⑥学生アンケート ⑦本採用によって慎重に行われている。</p> <p>また、採用後にはPD Dayでのワークショップや研修などもある。</p>
3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>成績認定規程と再履修規程を定め、その基準の周知徹底を行っている。</p> <p>成績の評価は出席率が 75%以上であることが条件となっており、A, B, C, D, Fの 5 種に分けて評価する。なお、1 単位を 1 学期間で行い、卒業するまでに 126 単位を獲得すると定めている。</p> <p>不合格科目に関しては、再履修することが可能である。また留学先との単位交換制度も設けている。</p>
3-17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>全学科に英語教育の重視をしているため、TOEICを共通必修科目としている。英語以外の資格試験対策としては、各学科でカリキュラム内に対策講座をおいている。また、冬季集中講座や課外に特別対策講座を設けてサポートしている。</p> <p>当校独自の制度として資格取得奨学金の制度も設けており、学生の資格に対する自発的な取り組みが奨励されている。</p>

基準4 教育成果

4-18 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	
可	<p>当校では、キャリア教育センターを中心に就職のサポートを行っている。卒業生の就職先の情報や就職活動の資料を教育部・学生部・キャリアセンターで共有し、就職や大学の編入留学に対する相談や情報提供、企業説明会、卒業生の訪問等の取り組みはそれぞれの学生のニーズに対応して就職の支援を行い就職率の向上に努めている。</p> <p>大学へ編入する学生や留学をする学生も多くいるため、就職希望者は全体の6割である。そのため卒業者就職率率は5割程度となっている。求職者就職率は、平成17年度以降は約98%を保っている。専門就職率についてはデータを取っていないが、就職を希望している約95%の学生は、本人の目指す企業に就職をしている。</p>
4-19 資格取得率の向上が図られているか	
可	<p>当校は、①「業界を特定した学科に通わないと取得が難しい資格」(旅行業務取扱管理者資格等)、②「社会的に広く認知されており、取得(高得点)の有無が就職などに影響を与える資格」の2点に重点を置いており、カリキュラム内や課外講座等で取得支援を行っている。</p> <p>また、全学生が、「英語力+専門スキル」という方針のもと、英語関連の資格取得を目標としている。</p> <p>*英語学習は全学生に課しているため、現在の取得率に満足することなく、更なる資格取得の指導に努力をし、全体的なレベルアップが望まれる。</p>
4-20 退学率の低減が図られているか	
可	<p>退学率の低減を図るため、クラス担当制を取り入れ、学生個々の状況を的確な把握に努めている。学生の日々の出席状況の把握や問題の早期発見を行っている。また、こころの病気による不登校や進路の不安などを訴える学生の増加に対応し、常勤のライフカウンセラーによるカウンセリングも行っている。</p> <p>学習面においては、習熟度別クラス編成、タスクベース教授法、レベル対応機材などの工夫を行っており、学習負担の軽減を図っている。</p> <p>当校の場合、退学理由の多くが進路変更(特に大学受験)という側面もあるが、退学率の更なる改善が望まれる。</p>
4-21 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	
可	<p>これまでの組織的な管理を強化するために、当校では平成19年度から神田外語グループ連合組織「いしずゑ会」を設立し、校友会や同窓会との連携をとり、卒業生・在校生の活動の把握に努めている。なお、「いしずゑ会」では年報を発行している。</p>

基準5 学生支援

5-22 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>当校では、就職指導はキャリア教育センター職員が担当し、進学指導は編入担当職員が担当し、留学指導は留学サポートセンタースタッフが担当している。それぞれの担当部署では資料や情報を提供し、更に常駐の専任カウンセラー3名がそれぞれの担当する業界の相談に応じる体制をとっている。また、センター内では求人ファイルの常時閲覧が出来るようになっている。</p> <p>年間 50 回以上の就職説明会を行っており、学生に対して個人メールシステムを利用して情報提供の効率化に取り組んでいる。</p> <p>卒業生に対しての再就職支援も行っている。</p>
5-23 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>クラス担当者が相談に応じて、状況によって専門カウンセラーに引継ぐ。また、精神的な悩みは臨床心理士が相談にのる体制をとっている。</p> <p>相談室の場所やアクセス経路はプライバシーの保護を配慮して設置している。</p>
5-24 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>当校では、公的機関が実施する奨学金の紹介の他、独自の支援制度を実施している。提携先のホテルでアルバイトする制度や子弟入学金返還制度、資格取得奨学金制度、災害補助制度等である。また、経済的な理由による学生は相談の上、学費の分納、延納が認められている。</p>
5-25 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>当校の医務室には看護師が常駐している。なお、1学期の初めに全学生に健康診断を実施し、学生の健康状態を把握している。また、神田クリニックが学校医となっており、迅速に対応する体制を整っている。</p> <p>こころの問題は学生相談室のカウンセラーと密接に情報交換が出来る体制を整えている。</p> <p>流行の病気(インフルエンザ等)に対しては予防接種を勧め、状況に応じて会議で審議し、休講する体制をもっている。</p>

5-26 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	当校では、ダンスやバレーボール、バドミントンなど6団体のサークルがあり、これらの活動への施設、運営費、指導教員等の支援を行っている。この他、学園祭や各種パーティの支援も行っている。そして、週2回はイングリッシュスピーキングデーを設けており、英会話の使用を奨励している。
5-27 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	神田外語が直接管理・運営する寮や寮の管理運営を委託している寮、学生会館、学生マンションなどを学生に紹介している。これらの施設は交通機関を利用して学校から10分から30分までの通学圏内に位置している。また、体験入学の際に寮の体験宿泊も出来る体制をとっている。
5-28 保護者と適切に連携しているか	
可	クラス担当者が学生の状況をチェックし、必要に応じて保護者との連絡を取っている。 新入生や留学する学生を対象とした保護者会も実施している。 心の問題を抱える学生に対しての三者面談や留学生を対象とした個別相談も設けている。 学期末の成績評価は保護者に通知している。
5-29 卒業生への支援体制はあるか	
可	同窓会や校友会が卒業生の活動状況の把握に努め、「いしずる会」がその2つの機関と連携をとりながら卒業生の支援を行っている。 キャリアサポートとして卒業生も利用可能なシステムとなっており、卒業して3年以内の卒業生への再就職支援も行っている。 また、神田外語アソシエイツ(株)では人材派遣をし、卒業して3年以上の卒業生や在校生のサポートをしている。

基準6 教育環境

6-30 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>当校では、語学教育、ICT教育及び専門教育のために設備、機器の整備を行っている。語学教育では、120台のパソコンを設置している。タスクベースの補強として自習、実践の出来る環境を整備している。</p> <p>ICT教育では、209台のパソコンとソフトウェアが利用されている。</p> <p>専門教育では、実務実習訓練のための教室や模擬の施設を有している。また、航空会社への派遣や旅行エージェントを校内に誘致し、実習機会の増加を図っている。</p>
6-31 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>全学科が学外実習を取り入れて、インターンシップは国内企業のみならず、海外インターンシップも実施している。</p> <p>短期の語学留学も全学科が任意に参加できる体制となっている。</p> <p>1年次に神田外語国際研究センター(ブリティッシュヒルズ)での宿泊体験型の実習を行っている。</p>
6-32 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>当校では、毎年学生と教職員に対する防災避難訓練を実施し、避難経路や避難場所、役割分担などを確認させている。とりわけ消防計画に基づく体制作りも出来ており、緊急時に応じたマニュアルは、日本語と英語の両方で説明されている。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7-33 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>(社)東京都専修学校各種学校協会が定める「入学願書受付に関する確認事項」を遵守し、学生募集活動を行っている。</p> <p>学生の募集広告や入学案内、ホームページで学校情報を正確に伝えている。</p> <p>学校説明会においては、学生や保護者の問い合わせに応えるよう運営している。</p>
7-34 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	
可	<p>学校の実績を入学案内やホームページで明示している。就職率や退学率等の情報は適切に伝えられている。</p> <p>在学生の最新の教育成果は、『2008 年度在学生、就職・編入学実績ブック』に明示している。</p>
7-35 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>当校では、全ての受験方法において面接試験を課している。なお、面接員は複数配置し、偏りのない判断になるよう注意を払っている。</p> <p>合否については、学院長以下で構成される「入試判定議会」で審議され、最終判定を行っている。</p>
7-36 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>学納金の決定は、各学科の収支計画に基づき学納金案を立てて、評議会や理事会で審議して決定されている。</p> <p>同分野校の学納金も参考とし、保護者の経済的負担も考慮しながら、毎年度見直しを検討して学園内の審議で決定し、募集要項等へ記載している。</p>

基準8 財務

8-37 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<p>学校部門においては、収容人員充足率が減少している中で、教育研究経費の節減を図る一方、入学者確保のための経費を捻出するという難しい舵取りが迫られている。</p> <p>学園全体としては、校地校舎を自己所有し、消費収支差額の残高や現金預金が潤沢にある状況などを勘案すると、財務状況はほぼ安定しているものとみられる。</p>
8-38 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<p>中期経営計画においては、目標の定量化が試みられ、毎年見直しが行われている。年度の収支予算については、収入・支出の両面と設備予算の面から精度を高めようとしている。</p> <p>予算の執行については、月次で執行状況管理表が各現場担当者に提供され、事前の稟議を行うことにより予算執行の可否についてチェックが行われている。</p>
8-39 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	<p>財務についての会計監査については、私立学校法の規定に基づいて、監事により業務監査と合わせて行われている。また、私学振興助成法の規定に基づき、会計監査人(公認会計士)による監査も行われており、両者については意見交換を行い、連携が図られている。</p>
8-40 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	<p>私立学校法第47条に基づき、財務情報の公開を実施している。閲覧規則を定め、実際の閲覧申し出への対応する体制も整備している。</p>

基準9 法令等の遵守

9-41 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	法令を遵守するために、総務センターが主幹となって、適正な学校運営を行えるようにしている。ハラスメントの防止のために「ハラスメント防止・調査委員会」と「個人情報保護に関する規程」を設置し、教職員に周知している。
9-42 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	当校では「個人情報保護に関する規程」に基づく個人情報管理に努めている。 苦情申立の窓口については、「個人情報保護に関する規程に係る苦情申立の規則」に定めている。 委託した専門業者を学内に常駐させ、外部からの不正アクセスをうけないように監視体制が確立している。
9-43 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	当校では、以前から教育活動に関する事柄は学生アンケートを行い、自己評価を行っている。平成 17 年度からは私立専門学校等評価研究機構の基準による自己点検を行っている。また、カリキュラムの見直しや学生の多様な相談によりきめ細かく対応し、教職員の相互チェック体制を整えるなどの改善を行っている。
9-44 自己点検・自己評価結果を公開しているか	
可	当校はこれまで自己点検・自己評価の結果を公開していなかったが、義務化に基づき公開する準備を進めている。

基準10 社会貢献

10-45 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	
可	<p>当校は、中学生を職場体験の場としての受け入れや、英語教育公開講座の実施、東京都再チャレンジ学習支援講座等を実施している。</p> <p>また、地域コミュニティ活動として、街の清掃や商店街の行事への協力など、学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っている。</p>
10-46 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	
可	<p>外国語の専門学校としての特性を活かしたボランティア活動が活発に行われており、国際貢献や、「丸の内プロジェクト」等、地域の国際化にも協力している。</p>

平成 20 年度 私立専門学校等第三者評価

評価報告書

【東京医薬専門学校】

平成21年3月31日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

I 総 評	39
-------	----

II 点検中項目の評価結果

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	45
基準 2 学校運営	46
基準 3 教育活動	48
基準 4 教育成果	50
基準 5 学生支援	51
基準 6 教育環境	53
基準 7 学生の募集と受け入れ	54
基準 8 財 務	55
基準 9 法令等の遵守	56
基準 10 社会貢献	57

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

東京医薬専門学校(以下、「当校」という。)は、学校法人滋慶学園が設置運営する私立学校であり、平成20年度現在、9学科を置き、約1,100人の学生を受け入れている。学校の所在地は、東京都江戸川区である。

学校法人滋慶学園に属する専門学校は、「職業人教育を通して社会に貢献していく」というミッション(使命)のもとで、①実学教育、②人間教育、③国際教育の実践と、四つの信頼(①学生・保護者からの信頼、②高等学校からの信頼、③業界からの信頼、④地域からの信頼)を得るとする共通の建学の理念を掲げている。当校ではこの建学の理念に基づき、少子高齢社会、医療制度の改定、国民の健康意識の変化に対応すべき人材育成を展開しており、そこでは、「医療・保育・薬業・バイオの4分野の専門教育・専門資格取得で実現」させ、「こどもから高齢者までの幅広い年齢層が、健康で生きがいに満ちた社会の実現を目指す」ことを目的に据え、医療にかかわる人材の育成、医薬品から環境問題まで対応できる人材の育成に取り組んでいる。

このように、教育理念・目的・育成人材像のいずれも明確に定められており、教職員・講師・学生等に周知されている。また理念や目的を実現する人材の育成のために、医療・保育・バイオの領域を網羅した学科構成を活かして、学科を横断した選択プログラム、近隣の言語障害・聴覚障害の方を対象に訓練を行っているコミュニケーションセラピールームや、救急法講習会や都生研実験講習会のオープンプログラムなどの工夫を行っている点は、当校の大きな特色である。

基準2 学校運営

当校の学校運営の中核は、長期(5年)、中期(3年)、短期(1年)の各構想に基づき毎年作成される「事業計画」である。この事業計画は、滋慶学園グループと学校法人滋慶学園がそれぞれ作成する大方針に従い、当校の事務局が教職員の意向も考慮しながら作成し、学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会による決裁及び承認を受ける。当校の「運営方針」は、この「事業計画」の一環として定められている。

学校の運営組織は、事業計画の「組織図」において定められ、それぞれの分野や部門における責任・役割なども明確化されている。また学校運営における意思決定は、学校法人及び学校内の会議によってなされる。各会議(運営会議・学科会議・課別会議など)や委員会、また最高議決機関としての理事会や評議員会の位置付けや役割、機能も明確化されており、事業計画に基づいた効率的な意志決定や運営が図られている。教育・人事・諸施設の管理運営などに関する規則も整備されて教職員ら関係者に周知徹底されており、組織・意志決定の手順も明確である。事務組織についても、運営組織図と各セクションの職務分掌の明確化が徹底している。また教職員の就業および給与等の事項は就業規則や給与規程において、人事の採用及び育成の計画は事業計画において、それぞれ明確に定められている。また、人事採用方針はマニュアル化され、就業規則や、人事考課規程、昇進・昇格制度規程などの諸規程も整備されている。育成面においても教員研修やマネジメント研修、カウンセラー研修等様々な研修に力をいれている。

情報システム化については、「学籍簿管理システム」など「専門学校基幹業務システム」による各種データの管理と活用により、業務を効率化している。また、関連部所及び企業との連携による運営サポート体制が確立され、規程の整備や個人情報保護委員会の設置などの情報漏洩対策も実施されている。

基準3 教育活動

昭和 59 年の開校以来、教職員の目標として①専門就職 100% (学科で取得した知識・技術を活かした仕事に就く)、②中途退学者 0 名 (入学した学生の夢の実現支援)、③国家資格取得 100% (専門就職に必要な資格を必ず取得)を掲げており、この目標を達成すべく①PCP 教育システム、②MMP プログラム③LT²教育システム、④タワー型カリキュラムという4つの教育システムを構築し、カリキュラムを体系的なものとしている。人材ニーズの変化や業界そのものの変化に伴う学科の養成目的・教育目的の見直しやカリキュラムの再構築に専従的に関わる教育システムコーディネーター (ESC) が組織されており、定期的に学科の運営状況をチェックしている点は大きな特徴といえる。

また、学部長や教育システムコーディネーターを中心に、「学科調査」「業界調査」「競合校調査」を行っており、業界ニーズの把握に努め、これらの調査の結果を、教育目標および育成人材像の見直しや、カリキュラムの再構築に活用している。

当校は、各学科の学生が学期ごとの到達目標や学年目標を段階的に設定し、修業中に到達できる方法論を明示している。教科科目ごとにも毎回の授業の到達目標を授業前に明示し、学期末の定期試験時に到達すべき目標に段階的に導く手法をとっている。こうした方法や上記の教育システムの運用により、当校のカリキュラムは体系的に構成され、また、学科の各科目はカリキュラムにおいて適正に位置付けられている。

授業評価の実施・評価体制については、学生及び教員同士による授業評価が行われており、学部長と教員の面談や、講師会議における授業改善の成功事例の紹介など、評価結果を授業の改善に活用する体制も整備されている。

教員の採用は、事業計画中の人事採用計画や、文書化された採用基準のもと、学校法人本部が中心となり行っているが、質の高い教員の確保のため、実習先や第一専門職種の就職先にも随時協力を求めている。また、人事考課規程、昇進・昇格制度規程に基づく目標管理制度や、法人が行う各種研修を通じて、成果に応じた教職員への適切な評価や、教職員の育成を行う体制が確立されている。

当校における成績評価および単位認定の基準は、学則に定められ、また、教育指導要領や学生便覧において明示され、教職員および学生への周知徹底が図られている。

資格取得の指導体制として、当校では各学科の目標資格に応じた対策が実施されている。国家資格取得を目標とする学科では、学校法人内の国家試験対策センターを中心として、国家試験対策セミナーや姉妹校との連携などが行われ、在学中に国家試験に不合格であった者に対しての卒業後指導体制も存在する。また国家資格系以外の資格取得を目標とする学科でも、当該職種に必要な資格取得に向けてカリキュラムを編成し、直前対策講座を実施している。

このように、学科ごとのカリキュラム編成、資格取得のための指導体制、教員の確保や育成の方針のそれぞれが、明確に定められている。

※ PCP 教育システム : (P…Pre college, C…College, P…Post college)

入学前から在学中、卒業後までの一貫した人材育成のためのシステム。

※ LT²教育システム : (L…Look, T…Try, L…Listen, T…Think)

「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた教育システム。

※ MMP プログラム : (M…Motivation, M…Mission, P…Professional)

「モチベーション(動機づけ)」、「ミッション(使命感)」、「プロフェッショナル(専門的な知恵)」という三つの能力を習得する教育プログラム。

※タワー型カリキュラム

他の関連科目と流れを合わせて、学習効果を積み上げていくカリキュラム。

基準4 教育成果

当校は、①専門就職率 100%、②中途退学者0名、③国家資格取得率 100%を主たる教育目標として学校運営を行っている。その成果として、就職については希望者内定率 100%を昭和 54 年の開校以来達成し続けており、専門就職率及び就職者率も、それぞれ約 98%、約 99%と高い水準を維持している。この成果をあげるために、就職に関する相談室「キャリアセンター」と学科とが年間を通して連携し、学生の就職支援を行っている。

資格取得について、開校以来各学科のカリキュラムは専門資格の 100%取得(=受験生の合格率 100%)を重視して構成されており、さらに近年では、国家試験合格率の向上のために、国家試験対策センターの設置や、オンライン教育システム学習ツールなどの教材作成、学園グループ校の同学科で構成される教育部会による受験支援対策も行われている。その結果として、当校の学生の国家試験合格率は、一部全国水準を下回っている資格があるものの、総じて全国平均を上回っている。

退学率の低減については、カリキュラムおよび学年歴の工夫、担任研修の実施、スチューデントサービスセンター(学生相談室)の設置、学生カウンセリングのシステム化などの努力の結果、当校の近年の退学率は平均5~6%台にとどまっている。

また、当校の卒業生はそれぞれの職場で成果をあげ、在校生は実習や卒業研究等を通して、社会で活躍している。実習先の受け入れは 500 か所以上、求人数は 2,250 件(いずれも今年度実績)にもなり、現場力教育の成果が高い評価として表れている。

基準5 学生支援

学生支援は、就職、学費、学生生活、健康などの分野で行っており、各種分野で対応できる担当部所や専門担当者を置くなど学生支援の体制を整備している。

就職について、学生を支援する主たる組織は、学内に設置された就職に関する相談室「キャリアセンター」であり、同センターが入学希望者、在校生、卒業生まで幅広くキャリアアップのための支援を行っている。また、学校としても、就職手帳の配布や学園グループの求人情報(全国版)サイト「jobnavi」の立ち上げ、学科別就職ガイダンスや模擬面接会などを開催して就職支援を行っている。

学生の生活全般における相談に対応する組織としては、3名のカウンセラーが常駐する学生相談室が設置されている。また、全教職員が、滋慶科学教育研究所(JESC)が主催する教職員カウンセリング研修を受け、同研究所が認定する JESC 認定カウンセラー資格を取得する体制を整備している。

学費に関する相談は、主に学生サービスセンターが担当し、専門に教育を受けた「フィナンシャルアドバイザー」が学生や保護者からの相談に対応している。また、公的奨学金のほかに学園独自の奨学金制度を用意し、状況に応じて学費の分納・延納の措置も認めている。

学生の健康管理を担う組織として、学校法人グループの「慶生会クリニック」が設置されて活動し、また上記の学生相談室も、学生の健康面での相談に応じている。

課外活動に関しては、クラブ活動等は行われてないが、近隣の学園グループで行うゴスペル活動への参加を認め、ボランティア活動についての呼びかけを定期的に行っている。また、医療系学科の卒業生に

よるサークル「わいわいクラブ」が講演会開催などの活動を行っており、在校生も参加できるようになっている。

学生の生活環境への支援として、学生寮が近隣に17 寮あり、法人本部の「かさい学生寮本部」が運営管理するとともに「生活アドバイザー」が 24 時間体制でサポートしている。

保護者との連携に関して、当校は多くの学科において保護者会を実施している。また、授業欠席、怠学、退学希望などの問題を抱える学生に対しては、学生及び保護者との面談などにより、問題の解決を図っている。

当校における卒業生を支援する組織としては、会員のキャリアアップや母校の教育振興などを目的とする同窓会がある。また、キャリアセンターによる卒業生の就転職の支援体制も整備されており、卒後教育として講習会や開業支援セミナーなども開催されている。

基準6 教育環境

専門的技術を身につけるための最新の施設や機器を完備し、救急救命実習室には救急車を 1 台設置するなど、プロの現場と同じ器具、同じ環境で実習授業を受けることで、学生の意欲を喚起し、就職率および資格取得率の向上につなげている。学校の施設設備の点検維持は、学校法人のグループ企業が行っている。

プロとしての現場力を身につけるため、全ての学科で学外実習・インターンシップを実施しており、国際教育を重視する観点から海外研修も年一回実施している。これらの学外実習をより効果的なものとするために、実習前教育および実習後教育を行っている。

防災については、災害対応マニュアルの作成、スタッフの役割分担の明確化、学生への情報提供、防災訓練の実施などが行われている。

基準7 学生の募集と受け入れ

当校は、学生募集活動・広報活動を、受験生の①職業適性の発見と開発、②目的意識の開発の支援をする入学前教育と認識した上で、入学事務局と教務部が連携して広報活動を行っている。この広報活動には、各種媒体による告知、学校説明会の開催、ホームページの整備、体験授業の実施などがある。

公正な学生募集・広告活動に関して、当校は、学生の募集開始時期、募集内容については、社団法人東京都専修学校各種学校協会の定めたルールを厳守している。就職実績と資格取得実績については、学内に広告倫理委員会を設置して過大広告等を排除している。

学生募集活動において、学校の主たる教育成果として強調されるのは、専門就職実績と専門資格取得実績であり、これらは、学生募集に大きく貢献している。また、学校説明会には業界で活躍する卒業生が参加し、説明会出席者の入学後・卒業後のイメージ作りを支援している。

当校の入学選考は、募集要項に明示された日程に実施され、学校長、事務局長、同次長、学部長、事務部長らにより構成される選考会議によって受験生の可否が決定される。選考においては、医療・バイオ・保育の分野における受験生の適性が重視されている。

学納金については、毎年各学科において教材、教員、諸経費の妥当性や適切性を点検した上で、学納金の見直しを行っている。学納金は募集要項において明示されており、海外実習費など一部を除いて、追加徴収は行われていない。

基準8 財務

当校は、学生数の減少傾向にある中で、人件費比率が上昇しつつあり、消費収支比率も年々改善されているもののマイナスとなっている。一方、法人全体の財務運営については、分析指標上では設置学校数が多く、その規模が大きいことを考慮する必要があるが、指標を見る限りでは全国平均に比して良好とは言えない指標も見受けられる。それは主として法人の財務政策によるものとみられる。

予算・収支計画は5カ年計画及び年度の収支予算を策定し、実行のための体制もとっている。また、予算執行においては、3カ月ごとに予算の執行実績を評価し、適正執行に努めている。

監査については、監事による会計監査と業務監査が行われ、毎年5月に理事会・評議員会で報告している。また、会計処理及び計算書類の作成については、公認会計士から指導を受けている。

財務情報の公開については、規程を定め、公開のための体制を整備している。

基準9 法令等の遵守

当校は、法令や設置基準の遵守に関する方針を明文化した上で、学内にコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの確実な実施と推進を図っている。また、教職員の啓発活動として、法令や設置基準遵守に関連する教育と研修を行っているほか、コンプライアンスの実施状況も、毎年の監事による監査の対象としている。

個人情報の保護については、学内に「個人情報保護委員会」および「個人情報取扱委員会」を設置している。また、就業規則等における個人情報保護の明記、定期的な教育と研修の実施など、教職員に個人情報を保護させるための取り組みも積極的に行われている。個人情報関連業務の外部委託先に関しても、「選定チェック表」による審査、「個人情報保護誓約書」の提出など、個人情報保護対策を行っている。さらに、外部機関 TRUSTe からホームページの内容について国際規格の認証を獲得し、毎年、個人情報保護状況についての検定を受けている。

また、自己点検・自己評価については、財団法人専修学校教育振興会の自己評価を平成15年度から実施し、また、平成16年から特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構に加盟し、学内に自己点検・自己評価のための委員会を設置して取り組んできている。なお、自己点検・自己評価結果の公開は行われていなかったが、自己点検・自己評価の実施と結果の公開が義務づけられたことに対応して、公開の準備を進めている。

※ TRUSTe

ウェブサイトにおける個人情報保護の推進、および、個人情報の適正利用の推進を主目的とする非営利団体。アメリカ・カリフォルニア州において1997年に設置された。

基準10 社会貢献

視能訓練士科で近隣の小学生を対象に「職業理解」を目的とした総合授業を実施している。また生命工学技術科では、東京都生物教育研究会（東京都内の高等学校で生物を教授している教員を対象とした研究会）と連携して、運営・施設設備・講師を提供し、東京都の理科教育に永年に渉り寄与するとともに、関連企業（KAC、三協ラボ、マードック大学等）にも学内の実習室を提供している。言語聴覚科では言語聴覚士を目指す学生の実習施設である「滋慶コミュニケーション・セラピールーム（JCTR）」を開設して、言語

訓練を通じて地域の子ども達の発達を援助し、成人患者を支援する施設としての役割を担うなどいくつかの学科で、必要に応じて学校の教育資源や施設を活用しながら社会貢献が行われている。

II 点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>学校法人滋慶学園は「職業人教育を通じ社会に貢献すること」ことをミッション(使命)とし、建学の理念として、①実学教育、②人間教育、③国際教育を掲げ、①学生・保護者、②高等学校③業界、④地域からの信頼を得るべく学校運営を展開している。</p> <p>上記理念に基づいて、当校は、少子高齢社会、医療制度の改定、国民の健康意識の変化に対応すべき人材育成を展開すべく「医療・保育・薬業・バイオの4分野の専門教育・専門資格取得で実現」させ、「こどもから高齢者までの幅広い年齢層が、健康で生きがいに満ちた社会の実現を目指す」ことを目的に据え、医療にかかわる人材の育成、医薬品から環境問題まで対応できる人材の育成に取り組んでいる。</p>
1-2 学校の特色はなにか	
可	<p>当校では「専門就職率を高めるための教育システム」、すなわち、9つの「教育支援システム」(①LT2教育システム、②MMPプログラム、③PCP教育システム、④国際教育プログラム、⑤就職支援システム、⑥国家資格受験対策システム、⑦卒後教育、⑧学生支援制度、⑨0学年担任制度)を特色としている。</p> <p>また、「医療・保育・バイオ」の領域を網羅している学科構成を活かした選択プログラムを実施している。特に、救急講習会では教員指導の下、近隣の商店街や幼稚園保育園等に行う講習や、東京都の生物系教職員に対して実験の手法などを指導する講習は好評を得ている。これらの講習等はすべて学生がアシスタントを務めている。</p>
1-3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>当校では、学校の将来を「組織運営面」と「教育=人材育成面」の両面から捉える試みを行っており、「実績と伝統の東京医薬」、「現場力」をスローガンとしている。そこでは、国家試験に合格し、専門職に就職するだけでなく、「医療人」としての意識を持った人材を輩出していくことが目標とされている。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	学校運営をマネジメントシステムの準備(計画)と実行として捉え、事業計画の中に、「運営方針」(中期的に組織として目指していく方針)を明確に位置づけ、毎年法人として、事業計画・運営方針を定めている。
2-5 事業計画は定められているか	
可	毎年、前年度の事業計画の検証を通じて経営状態を考察し、次年度の事業計画を定めている。そこでは、長期(5年)、中期(3年)、短期(1年)を展望するとともに、組織目的達成のために①定性目標、②定量目標を設定している。また、運営のチェック機能として、①学園の常務会議、②学校毎の戦略会議(運営責任者会議)、③運営会議(学部責任者会議)、④学部会議を設け、計画遂行の確認を行っている。
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	事業計画において、組織図、職務分掌、各種会議の意思決定システムが明確に示されている。また、重要事項の優先順位と対応機関が明確に定められている。 議事録の作成・保管・周知徹底を行ったり、①会議の進行ルール、②議題発信と議事録配付・保管のルールを重視することで効率性を志向するものとなっている。
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	総務部、総務人事委員会を設置し、採用計画、人材育成については、「事業計画」において定められている。 人事については「講師センター部門」を設け、国家資格取得学科に必要な講師要件の充足者を適宜採用しており、研修面では「滋慶教育科学研究所(JESC)」が中心となって、キャリアや立場に応じた様々な研修制度を設けている。さらに、プロセス評価の導入、アンケートを素材とした職場環境の改善にも着手している。

2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>意思決定システムは組織図、職務分掌などとともに「事業計画」において明確に示されている。</p> <p>また、当校では学校の目標達成のため、事務担当の垣根を越えて行う「短期プロジェクト制度」を推進し、その業務遂行が学校目標に貢献でき、次期リーダーの育成と業務の一貫性(広報から教育、就職)を強化するのに役立っている。</p>
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>「専門学校基幹業務システム」を構築してコンピュータによる情報システム化を行っており、学生の情報処理(教育・就職・学費入金)の、一元管理、退学防止及び就職支援とつながっていることにより効率化が図られている。</p>

基準3 教育活動

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	
可	業界の人材動向を常にキャッチし、抽出された課題キーワードによって、養成目的や教育目標の見直しを毎年実施している。課題キーワードは、「業界調査」「学科調査(入学者傾向、在校生傾向就職先傾向)」「競合校調査」により、教育システムコーディネーター(ESC)が中心となって抽出している。
3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか	
可	各学科の特性を生かし、学期ごとの到達目標や学年目標を設定し、就業年限内に到達できる方法論を明示している。教科科目ごとにも毎回の授業の到達目標を事業前に明示し、学期末の定期試験時に到達すべき目標を段階的に導く手法をとっている。それら目標に即して、科目シラバスとコマシラバスを作成・活用している。 また、目標設定の時に必ず、業界ニーズに合致するよう努めている。
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	
可	カリキュラム作成の時には必ず「学科調査」、「業界調査」、「競合校調査」を行っており、学部長、教育システムコーディネーター(ESC)が中心となってコーディネートしている。また、「4つの教育システム」によって入学前から卒業後・就職まで体系的な対応がなされている。
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	
可	各科目はMMPプログラムの下で位置づけられている。また、シラバス作成には力を入れており、シラバスをさらに細かくした「コマシラバス」を作成しているだけでなく、専任講師とシラバス作成講師が相互にチェックすることで、コンセプトの統一感や他講義との関連性において整理されている。

3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>「授業アンケート」(5月実施)と「オープン授業」(6月と10月に各1週間ずつ)を実施している。ともに学部長より講師へフィードバックし、授業の問題点に対する課題提案をし、授業改善につなげている。</p> <p>また、定期的に講師会議を行い、成功事例共有化を図っている。</p>
3-15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>教員確保に際しては、「学校の考え方、育成人材像への理解と共感、学生指導上の原則の遵守など、学校方針の理解と協力が得られるか」、「厚生労働省認可の学科の講師・教員資格を満たし、その分野のスペシャリストであること」といった要件が重要視されている。</p>
3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>各科目、①定期試験(60%)、②授業にて実施する小テスト(40%)の2要素でA-Eの5段階評価を行っている。なお、国家資格系学科は、①定期試験(60%)、②中間試験(40%)の配分を総合し評価することになっている。</p>
3-17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>資格取得については、100%合格を目標に各学科の目標資格に応じた独自の対策を実施している。国家資格系学科では、各学科で行う模擬試験以外に合同模擬試験日を設定・実施している。また、学園内に「国家試験対策センター」を設置し、模擬試験、国家試験問題分析、国家資格系専任勉強会、合格実績分析、個別対策などを行っており、ほぼ全ての資格に対して対策講座を行っている。</p>

基準4 教育成果

4-18 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	
可	<p>専門就職と内定 100%の就職支援・指導を徹底しており、開校以来就職希望者の内定 100%を保っており、今後は、専門就職率と就職者率の 95%超を目標としている。</p> <p>具体的な取組みとしては、年度初めに、各学科とキャリアセンター(就職課)で目標設定を行ったり、就職希望調査や就職決起大会などを実施している。</p>
4-19 資格取得率の向上が図られているか	
可	<p>カリキュラムは、専門資格 100%取得を重視して設計されており、国家試験の合格率向上のため、①国家試験対策センター、②グループ校の同学科で構成される教育部会が設置されている。また、入学前から基礎学力のサポート授業を実施したり、0学年担任が入学前教育を担当したりと独自の取組みを行っている。</p> <p>*国家試験の合格率については、総じて全国平均を上回っているものの、一部全国水準を下回っている資格がある。合格率向上にむけ、更なる指導が望まれる。</p>
4-20 退学率の低減が図られているか	
可	<p>退学者 0%を目標としながら、教育システムの構築、学生支援体制(カウンセラー、健康管理)の整備をしている。その結果、開校当初 10%を超えていたの退学率も、現在は 5-6%台となっている。また、年度初めに学科ごとの目標を立て、前年度の退学者の傾向分析などを行い、目標数値を決定し、年度末には進級・卒業判定会議資料を作成し、判定資料とし、またシステム化とマニュアル化による教育力向上を重要視しており、問題学生の理由分類を分析するなど、状況に応じた学生支援・指導、クラス運営を行っている。</p>
4-21 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	
可	<p>開校以来 29 年間の実績があり、それぞれの業界で卒業生が活躍している成果として、実習先受入れは 500 超、求人数は 2,250 件と、現場力教育の成果が示されている。</p>

基準5 学生支援

5-22 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>入学希望者、在校生、同窓生まで幅広くキャリアアップ支援を行う「キャリアセンター」を設置している。キャリアセンターでは、求人一覧表を作成し、学生が閲覧できたり、パソコンを設置し求人サイトへのアクセスを可能にしている。さらに、学園グループの求人を活用すべく求人サイト「jobnavi」を立ち上げ、北海道から九州までの多地域・多職種の求人に対応している。また、相談コーナーに常勤職員が常駐していることやジョブナビの活用、業界模擬面接会の実施、学内説明会の実施が特徴として挙げられる。</p> <p>また、在校生による企業面接の詳細を記述した冊子をキャリアセンターに成果として蓄積しており、学生達が常に閲覧できるようにしている。その結果、高い就職率へとつながっている。</p>
5-23 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生相談室が、①精神面、②学費、③健康面など生活全般における不安や悩みの相談に乗っている。3名のプロのカウンセラーを毎日常駐させ、精神面の症状によっては医療機関への紹介を行っている。さらに、教職員にはカウンセリングマインドを持ち学生支援を行えるよう「研修会」と「カウンセリング資格制度」を実施しており、研修では滋慶科学教育研究所主催の「JESCカウンセラー資格」を全員に受講させている。</p>
5-24 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学費に関しては、学生サービスセンター（フィナンシャルアドバイザー）が相談に乗っている。奨学金担当の職員として2名配置しており、公的奨学金の他に学園独自の奨学金を用意している。</p>
5-25 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>学園グループ内に、「慶生会クリニック」（内科・皮膚科・歯科・心療内科）が設けられおり、新入生には、「学生指導要領」で利用方法を伝えている。その他、健康診断や1人暮らしセミナー（料理版）などを実施している。</p>

5-26 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>当校は医療系専門学校であり、国家試験合格を第一目標と掲げているので、クラブ活動等が行われていない。</p> <p>ただ、近隣の滋慶グループの学生が集まり、ゴスペル活動等を行ったり、ボランティア活動への呼びかけは行っている。</p> <p>また、卒業生が自主的に取り組んでいる「わいわいクラブ」というサークルがあり、在校生も参加できる。参加者にとって非常に役に立つ内容のテーマの講演が年4回開催されており、直近では最近増加している「嚙下障害」を採りあげ、その特徴や訓練等について講演が行われた。</p>
5-27 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	<p>学園所有の学生寮が葛西・西葛西地区に17寮ある。学生寮への案内は、学園本部の「かさい学生寮本部」が行っており、24時間体制の「生活アドバイザー」が自炊式寮生へのサポートを行っている。</p>
5-28 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>1科目の欠席が2回になると、担任が連絡し家庭での状況を確認し、出席するように促し、怠学、退学希望など問題のある学生は必ず学部長以上が学生・保護者と面談し、その解決に当たっている。また、各試験終了毎に試験結果の送付を行い、学業の状況を保護者にフィードバックしている。</p>
5-29 卒業生への支援体制はあるか	
可	<p>卒業生はすべて同窓会会員になり、同窓会の連絡窓口は、キャリアセンターがその役割を果たしている。</p> <p>卒業生への支援としては、国家資格合格祝賀会の実施や、キャリアアップを目指す卒業生や転職希望の卒業生に対して就職支援を行う生涯就職支援システム、また、国家資格不合格の卒業生を対象に無料で行うトライアル講座などを実施しており、手厚い支援体制がある。</p>

基準6 教育環境

6-30 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>スペシャリストとしての技術を磨くため、プロの現場と同じ器具、同じ環境で実習授業を受けることができるような環境を整備している。</p> <p>特に人工心肺や手術関連器具は非常に設備が充実している。救急救命実習室においては、救急車が1台設置されており、卒業後すぐに現場で役立つ実習を行っている点では、他校にはない特徴の1つであるといえよう。</p>
6-31 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>プロとしての現場力を身につけるため、全ての学科で学外実習・インターンシップ(海外研修)を実施している。また、これら実習にあたっては必ず、動機付けや諸注意を中心に実習前教育を実施し、実習後は、実習内容の振り返りと事例の共有化を図っている。</p>
6-32 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>警備員が常駐しているだけでなく、毎年、教職員、学生の防災訓練を実施している。また、マニュアルの整備、スタッフの役割分担、学生への情報提供など体制の整備がなされている。さらに防災訓練用のDVDを作成し、学生・教職員・講師全員が視聴し、防災への意識を高めている。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7-33 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	(社)東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会のルールに基づいた活動を行っている。学生募集活動、広報活動を「入学前教育」と位置づけており、入学案内には、基本的に、1冊で学校・学科・設備・就職先(実績)等が理解できるようになっている。
7-34 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	
可	専門就職実績と専門資格実績の打ち出しを強化しており、募集上の効果は高いものとなっている。また、資料請求媒体誌・入学案内・ホームページ・説明会と一貫性のある学生募集活動を展開している。
7-35 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	学則を基にし、募集要項で明示した入学選考方法どおり選考をしている。各回の選考に関しては、スケジュールを募集要項に明示し、決められた日程に実施している。なお、将来の希望分野への適正をきちんと見極めるため、面接の比重を多くしている。
7-36 学納金は妥当なものとなっているか	
可	毎年各学科で教材・講師の見直しを行っており、諸経費の無駄な支出チェックを行い、学費の見直しを実施している。また学納金変更時は、新たな収支計画を立て理事会・評議員会の承認をもらい、学則変更申請している。さらに、入学以前の募集要項に年間必要額を明示している。なお、私学法改正に伴い、平成17年4月1日から法人単位での公開体制をとっている。

基準8 財務

8-37 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<p>学校部門においては、入学者数が減少傾向にある中で、人件費比率が上昇しつつあり、消費収支比率も年々改善されているもののマイナスとなっている。</p> <p>一方、法人全体の財務運営については、分析指標上では設置学校数が多く、その規模が大きいことを考慮する必要があるが、指標を見る限りでは全国平均に比して良好とは言えない指標も見受けられる。それは主として法人の財務政策によるものとみられる。</p>
8-38 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<p>「医療人」の意識を持った人材を輩出し続けることを将来構想とし、将来の学科構成、学生数目標などを5カ年計画として策定され、年度の収支予算が作成される。また実行のための教職員への周知徹底もなされている。</p>
8-39 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	<p>監査については、私立学校法の規定に基づいて、監事による会計監査と業務監査が行われ。その結果を毎年5月に理事会及び評議員会に報告している。</p> <p>また特に会計処理から計算書類の作成に至る過程について、公認会計士による指導を受け、適正な財務運営に努めている。</p>
8-40 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	<p>私立学校法改正に伴う学校法人の財務情報の公開の義務付けに対応する形で、外部関係では、寄附行為の変更認可及び行政への届出、内部関係では財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを作成し、財務情報公開体制を整備している。当法人の財務情報公開に関しては、常務理事が統括し、事務局長が責任者として担当している。</p>

基準9 法令等の遵守

9-41 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	法令、設置基準等の遵守を目的として、学内に「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する規程の整備や研修の実施、啓発文書の作成・配布などを行っている。
9-42 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	平成 17 年 4 月 1 日に個人情報保護の体制の整備が完了しており、学内には、「個人情報保護委員会」、「個人情報取扱委員会」が設置されている。また、教員に対する研修も行っており、各人から「個人情報保護誓約書」を提出させている。個人情報を取り扱う業務の外部委託先については、「選定チェック表」により審査をし、業務委託時には「業務委託契約書」に保護を明記させ「個人情報保護誓約書」を提示させている。さらに、外部機関の「TRUSTe」より国際規格の認証を獲得し、ライセンスを毎年更新している。
9-43 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	(財)専修学校教育振興会の自己評価を平成 15 年度から実施している。 また、私立専門学校等評価研究機構に加盟し、自己点検・自己評価のための委員会を設置し、取り組みを行ってきた。
9-44 自己点検・自己評価結果を公開しているか	
可	現在、自己点検・自己評価結果は公開していないが、平成 20 年度末までに公開できるよう準備を進めている。

基準10 社会貢献

10-45 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	
可	<p>各学科が教育機関、企業・団体、地域との連携・交流を行っているだけでなく、学校としても社会問題の解決のために様々な取り組みを行っている。</p> <p>例として、近隣の小学生を対象に「職業理解」を目的とした総合授業を実施したり、学内の実習室を関連企業(KAC、三協ラボ、マードック大学等)に提供している。</p>
10-46 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	
可	<p>当校は人間教育に力を入れており、健康に関わる人材として「他者への思いやりの気持ち」「コミュニケーション」を大切に考えており、それに関連するボランティア活動を学生に掲示板等において公開し、主体的に参加するように呼びかけている。</p>

平成 20 年度 私立専門学校等第三者評価

評価報告書

【東京福祉専門学校】

平成21年3月31日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

I 総 評	61
II 点検中項目の評価結果	
基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	67
基準 2 学校運営	68
基準 3 教育活動	70
基準 4 教育成果	72
基準 5 学生支援	73
基準 6 教育環境	75
基準 7 学生の募集と受け入れ	76
基準 8 財 務	77
基準 9 法令等の遵守	78
基準 10 社会貢献	79

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

東京福祉専門学校(以下「当校」という。)は、学校法人滋慶学園が設置運営する私立学校であり、平成20年現在、9学科を置き、およそ1,300人の学生を受け入れている。学校の所在地は、東京都江戸川区である。

学校法人滋慶学園に属する専門学校は、「職業人教育を通して社会に貢献していく」というミッション(使命)のもとで、①実学教育、②人間教育、③国際教育の実践と、四つの信頼(①学生・保護者からの信頼、②高等学校からの信頼、③業界からの信頼、④地域からの信頼)を得るという共通の建学理念を掲げている。当校ではこの建学理念に基づき、「高齢化が急速に進行する社会において、福祉、保育、医療の分野で活躍できる対人援助職を養成すること」、そして「対人援助職の養成を通じて地域の「健康」と「生きがい」に係る情報の発信拠点としての役割を果たし、一人一人が生き生きと健康で自立して生活できる社会作りに貢献すること」を目的として学校を運営している。また当校が育成を目指す人材像は、福祉、保育、医療の分野で活躍できる対人援助職である。各学科は、上記の教育理念、教育目的、育成人材像を掲げつつ、近年の医療・福祉をめぐる状況の変化や法律改正に対応した育成人材像をそれぞれ設定し、教育指導要領や学生便覧において明記している。

このように、教育理念・目的・育成人材像のいずれも明確に定められており、教職員・講師・学生等に周知されている。また理念や目的を実現する人材の育成のために、滋慶学園のグループ構成と、福祉・医療・保育の領域を網羅している学科構成を活かして学科・学校(グループ姉妹校)横断の選択科目を用意している。さらに地域に根ざした支援活動として、江戸川区特別養護老人ホーム「なぎさ音楽苑」などのような施設との相互連携や、東京都新宿区から委託された「若年者資格習得支援等業務(東京都のモデル事業)」による若年層のニート・フリーター及び母子家庭の母親の就労就学につなげる講座開設などを行っている点は、当校の大きな特色である。

基準2 学校運営

当校の学校運営の中核は、長期(5年)、中期(3年)、短期(1年)の各構想に基づき毎年作成される「事業計画」である。この事業計画は、滋慶学園グループと学校法人滋慶学園がそれぞれ作成する大方針に従い、当校の事務局が教職員の意向も考慮しながら作成し、学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会による決裁および承認を受ける。当校の「運営方針」は、この「事業計画」の一環として定められている。

学校の運営組織は、事業計画の「組織図」において定められ、それぞれの分野や部門における責任・役割なども明確化されている。また学校運営における意思決定は、学校法人及び学校内の会議によってなされる。各会議(運営会議・学科会議・科別会議など)や委員会、また最高議決機関としての理事会や評議員会の位置付けや役割、機能も明確化されており、事業計画に基づいた効率的な意思決定や運営が図られている。教育・人事・諸施設の管理運営などに関する規則も整備されて教職員ら関係者に周知徹底されており、組織・意思決定の手順も明確である。事務組織についても、運営組織図と各セクションの職務分掌の明確化が徹底している。また教職員の就業及び給与等の事項は就業規則や給与規程において、人事の採用及び育成の計画は事業計画において、それぞれ明確に定められている。また、人事採用方針はマニュアル化され、就業規則や、人事考課規程、昇進・昇格制度規程などの諸規程も整備されている。育

成面においても教員研修やマネジメント研修、カウンセラー研修等様々な研修に力をいれている。

情報システム化については、「学籍簿管理システム」など「専門学校基幹業務システム」による各種データの管理と活用により、業務を効率化している。また、関連部所及び企業との連携による運営サポート体制が確立され、規程の整備や個人情報保護委員会の設置などの情報漏洩対策も実施されている。

基準3 教育活動

平成元年の開校以来、教職員の目標として①専門就職率 100%、②中途退学者 0 名、③国家資格取得率 100%を掲げ、この目標を達成すべく①PCP 教育システム、②LT²教育システム、③MMP プログラムという、3 つの教育システムを構築し、カリキュラムを体系的なものとしている。人材ニーズの変化や業界そのものの変化に伴う学科の養成目的・教育目的の見直しやカリキュラムの再構築に専従的に関わる教育システムコーディネーター(ESC)が組織されており、定期的に学科の運営状況をチェックしている点は大きな特徴といえる。

また、教育システムコーディネーターや学科長を中心に、「学科調査」「業界調査」「競合校調査」を行っており、業界ニーズの把握に努め、これらの調査の結果を、教育目標および育成人材像の見直しや、カリキュラムの再構築に活用している。

当校は、各学科の学生が学期ごとの到達目標や学年目標を段階的に設定し、修学中に到達できる方法論を明示している。教科科目ごとにも毎回の授業の到達目標を授業前に明示し、学期末の定期試験時に到達すべき目標に段階的に導く手法をとっている。こうした方法や上記の教育システムの運用により、当校のカリキュラムは体系的に構成され、また、学科の各科目はカリキュラムにおいて適正に位置付けられている。

授業評価の実施・評価体制については、学生アンケートとオープン授業における教員による授業評価が行われており、学部長と教員の面談や、講師会議における授業改善の成功事例の紹介など、評価結果を授業の改善に活用する体制も整備されている。

教員の採用は、事業計画中の人事採用計画や、文書化された採用基準のもと、学校法人本部が中心となり行っているが、質の高い教員の確保のため、実習先や第一専門職種の就職先にも随時協力を求めている。また、人事考課規程、昇進・昇格制度規程に基づく目標管理制度や、法人が行う各種研修を通じて、成果に応じた教職員への適切な評価や、教職員の育成を行う体制が確立されている。

当校における成績評価及び単位認定の基準は、学則に定められ、また、教育指導要領や学生便覧において明示され、教職員および学生への周知徹底が図られている。

資格取得の指導体制として、当校では各学科の目標資格に応じた対策が実施されている。国家資格(特に作業療法士、社会福祉士、精神保健福祉士の各資格)の取得を目標とする学科では、学校法人内の国家試験対策センターを中心として、国家試験対策セミナーや姉妹校との連携などが行われている。さらに、在学中に国家試験不合格であった者に対する卒業後指導体制も存在する。

このように、学科ごとのカリキュラム編成、資格取得のための指導体制、教員の確保や育成の方針のそれぞれが、明確に定められている。

※ PCP 教育システム : (P…Pre college、C…College、P…Post college)

入学前から在学中、卒業後までの一貫した人材育成のためのシステム。

※ LT²教育システム : (L…Look、T…Try、L…Listen、T…Think)

「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた教育システム。

※ MMP プログラム : (M…Motivation、M…Mission、P…Professional)

「モチベーション(動機づけ)」、「ミッション(使命感)」、「プロフェッショナル(専門的な知恵)」という三つの能力を習得する教育プログラム。

基準4 教育成果

当校は、①専門就職率 100%、②中途退学者 0 名、③国家資格取得率 100%を主たる教育目標として学校運営を行っている。その成果として、就職については希望者内定率 100%を平成元年の開校以来達成し続けており、専門就職率および就職者率も、約 95%と高い水準を維持している。この成果をあげるために、就職に関する相談室「キャリアセンター」と学科とが年間を通して連携し、学生の就職支援を行っている。

資格取得について、開校以来各学科のカリキュラムは専門資格の 100%取得(=受験生の合格率 100%)を重視して構成されており、さらに近年では、国家試験合格率の向上のために、国家試験対策センターの設置や、オンライン教育システム学習ツールなどの教材作成、学園グループ校の同学科で構成される教育部会による受験支援対策も行われている。その結果として、当校の学生の国家試験合格率は、概ね全国平均を上回っている。

退学率の低減については、カリキュラムおよび学年歴の改善、担任研修の実施、チューデントサービスセンター(学生相談室:SSC)の設置、学生カウンセリングのシステム化などの努力の結果、当校の近年の退学率は平均 4%台にとどまっている。

なお、当校は、卒業生の社会的な活躍および評価を必ずしも追跡していないが、実習受け入れや求人票の数(平成 18 年度実績において実習先の受け入れは 1,000 か所以上、求人人数は 24,035 件)から、一定の評価を得ていると認識している。在校生は、実習活動やボランティア活動、卒業研究等を通じて社会で活躍している。

基準5 学生支援

学生支援は、就職、学費、学生生活、健康などの分野で行っており、各種分野で対応できる担当部所や専門担当者を置くなど学生支援の体制を整備している。

就職について、学生を支援する主たる組織は、学内に設置された就職に関する相談室「キャリアセンター」であり、同センターが入学希望者、在校生、卒業生まで幅広くキャリアアップのための支援を行っている。また、学校としても、就職手帳の配布や学園グループの求人情報(全国版)サイト「jobnavi」の立ち上げ、学科別就職ガイダンスや模擬面接会などを開催して就職支援を行っている。

学生の生活全般における相談に対応する組織としては、2 名のカウンセラーが常駐する学生相談室(チューデントサービスセンター:SSC)が設置されている。また、全教職員が、滋慶科学教育研究所(JESC)が主催する教職員カウンセリング研修を受け、同研究所が認定する JESC 認定カウンセラー資格を取得する体制を整備している。

学費に関する相談は、主に学生サービスセンターが担当し、専門に教育を受けた「フィナンシャルアドバイザー」が学生や保護者からの相談に対応している。また、公的奨学金のほかに学校法人独自の奨学金制度を用意し、状況に応じて学費の分納・延納の措置も認めている。

学生の健康管理を担う組織として、学校法人グループの「慶生会クリニック」が設置されて活動し、また上記 SSC も学生の健康面での相談に応じている。

サークル・部活動について、当校では、サークル規約の下で各種サークル・部が運営されており、学校はサークル・部活動費を援助して活動を支援している。その他の課外活動として、江戸川区BBS活動(Edogawa Big Brothers and Sisters movement)、タイ児童学習環境支援プロジェクトなどが、当校のユニークな取り組みといえる。

学生の生活環境への支援として、学生寮が近隣に17 寮あり、法人本部の「かさい学生寮本部」が運営管理するとともに「生活アドバイザー」が24 時間体制でサポートしている。

保護者との連携に関して、当校は多くの学科において保護者会を実施している。また、授業欠席、怠学、退学希望などの問題を抱える学生に対しては、学生及び保護者との面談などにより、問題の解決を図っている。

当校における卒業生を支援する組織としては、会員のキャリアアップや母校の教育振興などを目的とする同窓会がある。また、キャリアセンターによる卒業生の就転職の支援体制も整備されており、卒後教育として講習会や開業支援セミナーなども開催されている。

※ 江戸川区 BBS 活動(Big Brothers and Sisters Movement)

江戸川区において、非行少年の更生や非行防止のために、余暇を活用して種々の実践を行う活動。具体的な活動には、(1)ともだち活動、(2)地域浄化活動、(3)研鑽活動などがある。

※ タイ児童学習環境支援プロジェクト

平成 16 年 12 月のスマトラ島沖地震により被害を受けた、タイにおける子どもの学習環境整備を支援する活動。具体的には、募金活動やチャリティーバザーが行われている。

基準6 教育環境

専門的技術を身につけるための最新の施設や機器を完備し、プロの現場と同じ器具、同じ環境で実習授業を受けることで、学生の意欲を喚起し、就職率および資格取得率の向上につなげている。学校の施設設備の点検維持は、学校法人のグループ企業が行っている。

学生が実践的な能力を身につけることを重視し、厚生労働省が定める基準以上の時間を学外実習に充てるとともに、多くの学科で学外実習・インターンシップを実施しており、国際教育を重視する観点から海外研修も年一回実施している。これらの学外実習をより効果的なものとするために、実習前教育および実習後教育を行っている。

防災については、災害対応マニュアルの作成、スタッフの役割分担の明確化、学生への情報提供、防災訓練の実施などが行われている。

基準7 学生の募集と受け入れ

当校は、学生募集活動・広報活動を、受験生の①職業適性の発見と開発、②目的意識の開発の支援をする入学前教育と認識した上で、入学事務局と教務部が連携して広報活動を行っている。この広報活動には、各種媒体による告知、学校説明会の開催、ホームページの整備、体験授業の実施などがある。

公正な学生募集・広告活動に関して、当校は、学生の募集開始時期、募集内容については、社団法人東京都専修学校各種学校協会の定めたルールを厳守している。就職実績と資格取得実績については、学内に広告倫理委員会を設置して過大広告等を排除している。

学生募集活動において、学校の主たる教育成果として強調されるのは、専門職就職実績と専門資格取

得実績であり、これらは、学生募集に大きく貢献している。また、学校説明会には業界で活躍する卒業生が参加し、説明会出席者の入学後・卒業後のイメージ作りを支援している。

当校の入学選考は、募集要項に明示された日程に実施され、学校長、事務局長、同次長、学部長、事務部長らにより構成される選考会議によって受験生の合否が決定される。選考においては、福祉・保育・医療の分野における受験生の適性が重視されている。

学納金については、毎年各学科において教材、教員、諸経費の妥当性や適切性を点検した上で、学納金の見直しを行っている。学納金は募集要項において明示されており、海外実習費など一部を除いて、追加徴収は行われていない。

基準8 財務

学校部門においては、入学者数が減少傾向にある中で、人件費比率が上昇しつつあるが、消費収支において良好な数値を維持していることから、財務基盤はなお安定しているとみられる。一方、法人全体の財務運営については、分析指標上では設置学校数が多く、その規模が大きいことを考慮する必要があるが、指標を見る限りでは全国平均に比して良好とは言えない指標も見受けられる。それは主として法人の財務政策によるものとみられる。

予算・収支計画は 5 ヶ年計画及び年度の収支予算を策定し、実行のための体制もとっている。また、予算執行においては、3 カ月ごとに予算の執行実績を評価し、適正執行に努めている。

監査については、監事による会計監査と業務監査が行われ、毎年 5 月に理事会・評議員会で報告している。また、会計処理及び計算書類の作成については、公認会計士から指導を受けている。

財務情報の公開については、規程を定め公開のための体制を整備している。

基準9 法令等の遵守

当校は、法令や設置基準の遵守に関する方針を明文化した上で、学内にコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの確実な実施と推進を図っている。また、教職員の啓発活動として、法令や設置基準遵守に関連する教育と研修を行っているほか、コンプライアンスの実施状況も、毎年の監事による監査の対象としている。

個人情報の保護については、学内に「個人情報保護委員会」および「個人情報取扱委員会」を設置し、就業規則等における個人情報保護の明記、定期的な教育と研修の実施など、教職員に個人情報を保護させるための取り組みも積極的に行われている。個人情報関連業務の外部委託先に関しても、「選定チェック表」による審査、「個人情報保護誓約書」の提出など、個人情報保護対策を行っている。さらに、外部機関 TRUSTe からホームページの内容について国際規格の認証を獲得し、毎年、個人情報保護状況についての検定を受けている。

自己点検・自己評価について、当校は、財団法人専修学校教育振興会の自己評価を平成 15 年度から実施し、社団法人東京都専修学校各種学校協会が行った自己点検・自己評価の特別モデル校となっている。また、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の発足とともにこれに加盟し、学内に自己点検・自己評価のための委員会を設置し、積極的な取り組みを行ってきた。なお、自己点検・自己評価結果の公開は行われていなかったが、自己点検・自己評価の実施と結果の公開が義務づけられたことに対応して、公開の準備を進めている。

※ TRUSTe

ウェブサイトにおける個人情報保護の推進、および、個人情報の適正利用の推進を主目的とする非営利団体。アメリカ・カリフォルニア州において 1997 年に設置された。

基準10 社会貢献

当校は、児童福祉科学生による子育て支援事業「子育てひろば」、当校が運営する障害者支援施設「地域活動・相談支援センターかさい」、新宿区から委託された「若年者資格習得支援等業務」のほか、学校法人が中心となり行っている地球温暖化防止活動や四川大地震の被災者への募金活動などを通じて、学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っている。

また、当校は、学業に支障がない限り、学生のボランティア活動を奨励支援している。当校には学校や福祉施設等から年間 200 件前後のボランティア依頼があり、学生は、ボランティア内容や学科の養成目的に応じて、当該活動に参加している。学校が行う学生のボランティア活動への支援には、ゼミナールにおける指導や、ボランティアセンターの紹介ならびにボランティア登録への助言などがある。なお、当校の学生が中心となり行っているボランティア活動には、江戸川区 BBS 活動、タイ児童学習環境支援プロジェクトなどがある。

※ 子育てひろば

当校が行う子育て支援事業。保育室の開放、保育士・保健師・作業療法士らによる育児および療育相談の実施、行事開催などを主な内容とし、原則として週一度行われる。同事業は、地域における子育て支援事業であると同時に、児童福祉科の学生が学校において学習した知識技術を、実践や体験を通じて深化させる教育活動でもある。

※ 地域活動・相談支援センターかさい

江戸川区から学校法人による運営を委託された障害者支援施設。知的・身体・精神障害者の生活支援や相談、行事を通じた地域交流活動を主たる業務とする。

※ 若年者資格習得支援等業務

若年非就業者等に対する就職就学支援業務。具体的活動には、当校における相談およびカウンセリングの実施、コミュニケーションスキル講習および短期資格習得支援講座の開催、グループ校の短期講座および科目の紹介などがある。

II 点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>学校法人滋慶学園は、「職業教育を通じ社会に貢献すること」を自らのミッション(使命)としている。また、同法人に属する専門学校は、共通の建学理念として、実学教育、人間教育、国際教育の実現を掲げ、①学生・保護者、②高等学校、③業界、④地域それぞれからの信頼を得ることを目標に、人材育成を行っている。</p> <p>当校が学校として育成を目指す人材像は、福祉、保育、医療の分野で活躍できる対人援助職である。各学科は、上記の教育理念等を踏襲しつつ、近年の医療・福祉をめぐる状況の変化や法律改正に対応した育成人材像をそれぞれ設定している。こうした理念等は、教育指導要領や学生便覧において明記されており、教職員や学生への周知が図られている。</p>
1-2 学校の特色はなにか	
可	<p>当校の特色は、「専門就職率を高めるための教育システム」である。その主要なものには、①PCP教育システム、②LT²教育システム、③MMPプログラム、④国際教育プログラム、⑤選択科目履修システム、⑥就職支援システム、⑦国家資格受験対策システム、⑧卒業後教育、⑨学生支援制度がある。これらの結果、就職内定率は常に100%、退学率は平均4%台を実現している。</p> <p>また、福祉施設との相互連携、子育て支援事業などの地域に根ざした支援活動も行っている。</p>
1-3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>学校の将来を組織運営面と教育(人材育成)面の両面から捉えた上で、業界の求める「質の高い人材の養成」を目指して教育期間を改善するなど、事業計画やカリキュラム改定案に明示している。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>学校運営のグランドデザインは、学校法人の集合体である滋慶学園グループが設定し、同運営に係る大方針は、学校法人滋慶学園が作成する。なお、当校において「運営方針」とは、事業計画の中期的に組織として目指していく方針を意味し、各種研修などで、教職員へのその周知を図っている。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>事業計画は、上記グランドデザインおよび大方針に従い、長期(5年)、中期(3年)、短期(1年)構想に基づき、当校の事務局長および事務局次長が教職員の意向を斟酌して作成する。同計画は、学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会の決裁と承認を経た後に、教職員研修により全教職員へ周知される。</p> <p>事業計画の遂行については、①学校法人の常務理事会議、②学校運営者会議、③学部責任者会議、④学科会議、課会議により点検している。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>学校の運営組織は、事業計画の組織図において定められ、それぞれの分野や部門における責任・役割などは明確化されている。</p> <p>学校運営における意思決定および運営状況の確認は、法人理事会・評議員会などの学校法人レベルの会議と、運営会議や学校全体会議などの学校内の会議によってなされる。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>人事採用計画、教職員の育成計画は事業計画で定められている。人事採用は、学校法人本部が中心となり、新卒者の定期採用や既卒者の定期採用を実施している。また、採用後は、対象者のキャリアや立場に応じて、学校法人本部やグループ内組織などが多くの研修を行い、教職員の育成を行っている。</p> <p>目標管理制度に基づき、評価に応じた人事や賃金決定が行われている。</p>

2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>当校の意思決定は、事業計画に基づき会議により行われる。各会議の位置付けと機能、会議日の告知、会議の進行ルールは、事業計画において明確化されている。日常的な運営における各部門の役割や事務分掌も明確である。</p>
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>コンピュータによる情報システム化を業務効率化の中核として位置付けた上で、専門学校基幹業務システムによる各種データの管理と活用により、業務を効率化している。また、業務の効率化に留まらず、関連部署及び企業との連携により二重のチェックが行われる、運営サポート体制を確立している。</p> <p>また、情報危機管理規則の作成運用、個人情報保護委員会の設置、Web 上の認証システムによる情報管理、職員の啓発などの情報漏洩対策を行っている。</p>

基準3 教育活動

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	
可	「業界調査」、「学科調査」、「競合校調査」を毎年行うことで、教育目標、育成人材像における課題を明確にし、この課題に基づき教育目標、育成人材像の見直しや再設定をして、常に業界の人材ニーズに確実に対応することを図っている。
3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか	
可	各調査及び内外の現状分析に基づき、業界ニーズに応じた人材養成の目標、各科目の学期末及び各授業における到達目標を設定している。また、科目シラバスとコマシラバスや、各授業末に行われる小テストの活用などにより、教育期間内の目標到達を図っている。
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	
可	法令および四つの教育システム(PCP教育プログラム、LT ² 教育システム、MMPプログラム、タワー型カリキュラム)に基づき、カリキュラムは体系的に編成されている。 カリキュラム編成を主導するのは、学科長と、主に専任教員が兼ねる「教育システムコーディネーター」である。
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	
可	学科(コース)の課題、教育目標、育成人材像を踏まえ、卒業時の目標を明確に定めた上で、学科長や教育システムコーディネーターが中心となり、MMPプログラム下の各科目の配置と位置づけを行っている。また、教育システムコーディネーターと教員が協力してシラバスを作成することにより、カリキュラム全体の統一性及び各科目の関連性を高める工夫がなされている。

3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>授業アンケート(各科目につき一回実施)により学生からの、オープン授業により教員同士の授業評価を行っている。授業アンケートの結果は、学部長と教員との面談による授業改善のほか、「講師会議」による授業改善の成功事例の共有化というかたちで活用している。</p> <p>また、各授業末に実施される小テストは、授業の要点復習問題と、その授業の感想欄から構成されており、教員が学生の理解の程度を点検するとともに、授業の長短所を自ら確認し得る手段となっている。</p>
3-15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>当校の専任教員の採用は、事業計画内の人事採用計画のもと、学校法人本部が中心となり行っている。非常勤教員の採用は、主に学校が行っている。</p> <p>国家資格系の学科では、厚生労働省が定める資格要件を満たした教員を採用している。特に実技関連科目は、資格要件を満たし、かつ、業界で活躍する人材を採用している。</p> <p>国家資格系以外の学科では、当該分野のスペシャリストや、より高い専門性を有する人材を採用している。</p>
3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>成績評価および単位認定の基準は、学則に定められ、また、教育指導要領や学生便覧において明示され、教職員および学生への周知徹底が図られている。成績不良の学生には、早期から補習や特別授業を実施している。</p>
3-17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>各学科の目標資格に応じた対策を実施している。国家資格取得を目標とする学科では、学校法人グループ内組織である滋慶科学教育研究所内の国家試験対策センターを中心として、国家試験対策セミナー、国家試験対策講座、模擬試験、国語力・論理的思考能力の向上を図る講座の実施、姉妹校との連携などが行われている。さらに、在学中に国家試験不合格であった者に対して、卒業生が参加できる授業や模擬試験の実施、個別対応など、卒業後にも指導を行っている。</p>

基準4 教育成果

4-18 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	
可	平成元年の開校以来、就職希望者の内定率 100%を維持し、近年ではさらに目標を高めて、就職者率および専門就職率の向上を目標としている。就職に関する相談室「キャリアセンター」と学科が年間を通して連携し、学生の就職支援を行っており、その成果は、高水準(95%前後)の就職者率および専門就職率に現れている。
4-19 資格取得率の向上が図られているか	
可	<p>国家試験の合格率向上のために、国家試験対策センター、グループ校の同学科で構成される教育部会を設置し、WEB-CT(インターネットを利用したオンライン教育システム)や、VOD(インターネット上で国家試験対策授業を再現する学習ツール)、専門用語暗記単語カードなどの教材作成、グループ校統一模擬試験の実施等の受験支援対策を行っている。また、国家試験不合格者に対して、合格に至るまで無償の国家試験対策講座を実施している。</p> <p>上記の活動の結果として、当校の学生の国家試験合格率は、概ね全国平均を上回っている。</p>
4-20 退学率の低減が図られているか	
可	退学率 0%を目標として、カリキュラムおよび学年歴の改善、担任研修の実施、スチューデントサービスセンター(2名の専任カウンセラーが常駐)設置、学生カウンセリングのシステム化などを行っている。こうした教育システムの構築、学生支援体制の整備により、近年の退学率を平均4%台に低減させている。
4-21 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	
可	卒業生の社会での活躍および評価基準は明確ではないが、実習受け入れや求人票の数から一定の評価を得ていると認識している。在校生は、実習活動やボランティア活動、卒業研究等を通じて社会で活躍している。

基準5 学生支援

5-22 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>就職に関する相談室「キャリアセンター」を設置し、入学希望者、在校生、卒業生まで幅広くキャリアアップ支援(就職支援、生涯学習支援)を行っている。また、学校としては、就職手帳の配布、学科別就職ガイダンス、就職決起大会、模擬面接会、業界模擬面接会、学内説明会の実施などの就職支援を行っている。これらの努力の結果、就職希望者内定率 100%、専門就職率 95%を達成している。</p>
5-23 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生相談室「スチューデントサービスセンター」を設置し、学生の生活全般における不安や悩みの相談に応じている。スチューデントサービスセンターと他部署(キャリアセンターや教務)との連携体制も整備されている。</p> <p>また、カウンセリングマインドをもって学生を支援できるように、全教職員が、滋慶科学教育研究所(JESC)が主催する教職員カウンセリング研修を受け、「JESC 認定カウンセラー資格」を取得する体制を整備している。</p>
5-24 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学費に関する相談は、主にスチューデントサービスセンターが担当し、同センター職員や、8名のフィナンシャルアドバイザーが学生や保護者からの相談に対応している。また、公的な奨学金や提携銀行の教育ローンについての情報を学生や保護者に提示し、かつ、学校法人独自の奨学金制度(滋慶奨学金)を実施するとともに、緊急時には学費の分納および延納を認めている。</p>
5-25 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>スチューデントサービスセンターが、学生の健康面に対する相談にも対応している。また、学校法人グループの「慶生会クリニック」により、学生や教職員の健康管理を支援するとともに、同クリニックの利用方法を入学時のオリエンテーションや授業内において提示している。</p>

5-26 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	サークル規約の下で各種サークル・部が運営されている。学校はサークル・部活動費を援助し、同活動を支援している。また、課外活動として、江戸川区 BBS 活動、タイ児童学習環境支援プロジェクトを行っている。
5-27 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	学校法人本部の「かさい学生寮本部」が、17 の学生寮を運営し、また、学生にアパートや不動産業者の紹介をしている。また、葛西警察署および葛西消防署と協力して、「一人暮らしセミナー」を開催し、学生の生活および食事を支援している。
5-28 保護者と適切に連携しているか	
可	授業を欠席した学生に対しては、状況に応じて保護者面談を実施している。また、怠学、退学希望など問題を抱える学生に対しては、教科長および学部長以上の役職の者が、学生本人および保護者と面談し、問題の解決を図っている。 平成 19 年度においては、社会福祉士一般養成科と精神保健福祉士一般養成科を除く全学科が保護者会を実施している。
5-29 卒業生への支援体制はあるか	
可	同窓会組織を整備して卒業生を支援している。また、キャリアセンターによる、卒業生の就転職を支援体制も整備されている。さらに、受験対策専攻科の設置や、国試不合格者に対する国家試験対策講座の開催などを行っている。

基準6 教育環境

6-30 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>福祉・医療・保育の分野における専門家としての技術を習得するための施設や機器を整備している。</p> <p>学校の施設設備の点検維持は、学校法人のグループ企業に委託している。</p>
6-31 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>学生が実践的な能力を身に付けることを重視し、厚生労働省が定める基準以上の時間を学外実習に充てている。また、学外実習をより効果的なものにするために、実習前教育および実習後教育を行っている。</p> <p>国際教育を重視する観点から、海外の福祉、保育、医療施設における研修を行っている。海外研修不参加者に対しても、青年海外協力隊との連携や国際比較講義の実施など、国際理解教育に重点を置いた国内研修を実施している。</p>
6-32 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>災害対応マニュアルの作成とその周知徹底、自動体外式除細動器など防災機器の設置、スタッフの役割分担の明確化、学生への情報提供、防災訓練の実施、グループ企業による防災施設設備の定期点検の実施、火災保険への加入など、防災に対する体制は整備されている。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7-33 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>学生の募集開始時期、募集内容について、(社)東京都専修学校各種学校協会の定めたルールを厳守しつつ、入学事務局(広報センター)と教務部が一体になって広報活動(各種媒体による告知、毎週末の学校説明会開催、ホームページの整備、体験授業の実施など)を行っている。</p> <p>学校に広告倫理委員会を置き、資格取得及び就職実績について、過大あるいは紛らわしい広告を廃している。また、学校内に個人情報委員会を設置し、出願者の個人情報などを厳重に管理している。</p>
7-34 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	
可	<p>専門職就職実績と専門資格取得実績を学校の主たる教育成果として提示し、媒体誌、入学案内、ホームページ、説明会等において、一貫性のある学生募集活動を行っている。学校説明会には業界で活躍する卒業生が参加し、説明会出席者の入学後・卒業後のイメージ作りに貢献している。</p> <p>学校に広告倫理委員会を置き、資格取得及び就職実績について、過大あるいは紛らわしい広告を廃している。学生の最大の入学決定理由が就職実績であることから、就職実績は学生募集に貢献していると考えられる。</p>
7-35 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>各回の選考は、募集要項に明記された日程及び方法によって実施されている。面接や適性検査等の後は、事務局長および事務局次長が設定する判定基準に基づき、学校長、事務局長、同次長、学部長、事務部長らにより構成される選考会議が、受験生の可否を確定している。</p>
7-36 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>他校との比較による学納金の値下げは行わない方針であるが、毎年、全学科において教材および教員の見直しと、諸経費の運用状況の点検を行っている。</p> <p>募集要項において学納金は明示されており、海外実習費など一部を除いて、追加徴収は行われていない。また、学納金の変更プロセスは確立されている。</p>

基準8 財務

8-37 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<p>学校部門においては、入学者数が減少傾向にある中で、人件費比率が上昇しつつあるが、消費収支において良好な数値を維持していることから、財務基盤はなお安定しているとみられる。</p> <p>一方、法人全体の財務運営については、分析指標上では設置学校数が多く、その規模が大きいことを考慮する必要があるが、指標を見る限りでは全国平均に比して良好とは言えない指標も見受けられる。それは主として法人の財務政策によるものとみられる。</p>
8-38 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<p>職業人教育を通じて社会貢献を目指すというビジョンのもとに、将来の学科構成、設備支出、学生数予測などを5ヶ年計画として策定し、年度の収支予算が作成され、実行のための教職員への周知徹底もなされている。</p> <p>また、予算執行においては、3カ月ごとに予算の執行実績を評価し、適正な執行に努めている。</p>
8-39 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	<p>監査については、私立学校法の規定に基づいて監事による会計監査と業務監査が行われ、その結果を毎年5月に理事会及び評議員会に報告している。</p> <p>また、特に会計処理から計算書類の作成に至る過程について、公認会計士による指導を受け、適正な財務運営に努めている。</p>
8-40 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	<p>私立学校法改正に基づき平成17年4月に「財務情報公開規程」と「情報公開マニュアル」を定め、学校法人としての財務情報公開の体制を整え、法人本部において利害関係者を対象とする閲覧ができるように図られている。</p>

基準9 法令等の遵守

9-41 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	<p>法令や設置基準の遵守に関する方針を文章化した上で、学内にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの確実な実施と推進を図っている。また、教職員の啓発活動として、法令や設置基準遵守に関連する教育と研修を行っているほか、コンプライアンスの実施状況も、毎年の監事による監査の対象としている。</p>
9-42 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	<p>学校内に「個人情報保護委員会」及び「個人情報取扱委員会」を設置している。教職員に個人情報を保護させるための取り組みには、①就業規則等における個人情報保護の明記、②定期的な教育と研修の実施、③「個人情報保護誓約書」の提出などがある。また、個人情報関連業務の外部委託先には、「選定チェック表」により審査した上で、業務委託時には、「業務委託契約書」に個人情報保護を明記させ、「個人情報保護誓約書」を提出させている。</p> <p>外部機関 TRUSTe から国際規格の認証を獲得し、毎年、個人情報保護状況についての検定を受けている。</p> <p>学生に対しては、実習要項において守秘義務を明記し、実習前教育においても同義務の遵守を強調している。</p>
9-43 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	<p>(財)専修学校教育振興会の自己評価を平成 15 年度から実施している。</p> <p>(社)東京都専修学校各種学校協会私立専門学校振興会振興政策委員会が実施した自己点検・自己評価に特別モデル校として協力した。</p> <p>また、私立専門学校等評価研究機構に加盟し、自己点検・自己評価のための委員会を設置し、取り組みを行ってきた。</p>
9-44 自己点検・自己評価結果を公開しているか	
可	<p>現在、自己点検・自己評価結果は公開していないが、平成 20 年度末までに公開できるよう準備を進めている。</p>

基準10 社会貢献

10-45 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	
可	児童福祉科学生による子育て支援事業「子育てひろば」、当校が運営する障害者支援施設「地域活動・相談支援センターかさい」、新宿区に委託された「若年者資格習得支援等業務」のほか、学校法人が中心となり行っている地球温暖化防止活動や四川大地震の被災者への募金活動などを通じて、学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っている。
10-46 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	
可	学業に支障がない限り、学生のボランティア活動を奨励、支援している。 当校には、学校や福祉施設等からのボランティア依頼(年間 200 件前後)があり、学生は、ボランティア内容や学科の養成目的に応じて、当該活動を行っている。その際、ゼミナールなどで、学生にボランティアの際の心構えや注意事項の指導をしている。また、学生にボランティアセンターを紹介し、ボランティア登録について助言している。 当校が協力するボランティア活動には、江戸川区 BBS 活動、タイ児童学習環境支援プロジェクトなどがある。

平成21年4月発行

(禁無断転載)

平成20年度私立専門学校等第三者評価事業

第三者評価報告書

発行 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-58-1 石山ビル 6階

電話 03-3373-2914 FAX 03-3378-9625

